

# j-milkレポート

vol-4  
2012年3月

特集：油脂のおいしさの科学～食品をおいしくする油脂の役割～  
総会報告：平成23年度臨時総会  
需給予測：平成24年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について  
参考資料：平成24年度事業計画及び収支予算

j-milkレポート

j-milkレポート vol.4 発行日/2012年3月  
編集・発行/社団法人 日本酪農乳業協会  
住所：〒104-0045 東京都中央区築地4丁目7番1号 築地三井ビル5階  
TEL.03-6226-6351 FAX.03-6226-6354  
ホームページアドレス <http://www.j-milk.jp/>





- 03 **新体制による24年度事業推進の取り組みについて**  
社団法人日本酪農乳業協会 事務局長 丸山章
- 04 **特集：油脂のおいしい科学～食品をおいしくする油脂の役割～**  
(メディアミルクセミナー)
- 06 **セミナー報告 牛乳乳製品摂取とメタボに関する横断的研究**  
(第27回日本静脈経腸栄養学会共催セミナー)
- 07 **研究報告 ランダム化比較試験によるカルシウムの骨粗鬆症予防効果の解明**
- 08 **総会報告 平成23年度 臨時総会 (第4回理事会、第5回理事会)**
- 10 **会議報告 第3回需給取引専門部会**
- 11 **会議報告 第3回・第4回普及専門部会**
- 16 **会議報告 12月～3月までに行われた会議**
- 18 **会議報告 東京を皮切りに平成23年度「ミルクグロウ」会議を開催**
- 19 **会議報告 牛乳乳製品健康科学会議が発足**
- 20 **需給予測 平成24年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について**
- 28 **参考資料 平成24年度事業計画及び収支予算**
- 39 **今後のスケジュール**

## 新体制による24年度事業推進の 取り組みについて

本格的に改革がスタートする24年度事業に、新体制で臨む事務局としての取り組みを、丸山章事務局長に聞いた。

事業計画としては大変な事業量があり、なかなか万全な体制とはいかないが、組織課題を共有して、それぞれの職員のモチベーションを高めてやっていかなければいけないと思っている。

組織課題として感じていることは、事務局としては一生懸命やっているのだが、現場に行くと「ミルクが何をやっているのかわからない。現場に伝わっていない。その距離感を縮めたいと思っている。それは現場の皆さんのニーズに沿った仕事をしていくということだろうし、情報の発信もできるだけ皆さんに届くよう、現場に近いところで伝えたい。現場の皆さんに注目される組織を目指していきたい。

### 普及グループに新たな外部連絡組織

24年度事業の留意点としては、事業改革で大きく変化した普及関連事業を確実に実行していくこと。一般消費者に直接働きかける事業ではないので、それをわかってもらうのは難しい。現場の皆さんにも評価されるよう、まずは新しい普及関連事業を着実に実行していくことが、24年度の業務としては大切なことではないか。

新たな外部組織として、乳の学術連合の中に「牛乳乳製品健康科学会議」「乳の社会文化ネットワーク」「牛乳食育研究会」ができる。いままでサイエンス側の研究は、これまでの「牛乳乳製品健康科学会議」及び「牛乳栄養学術研究会」を中心に、成果の蓄積も含めて長年行ってきた。サイエンスは人間の理性の部分に働きかける。消費の拡大をもっと身近なところで捉えれば、買っていただくということで、そのためにサイエンス以外の、社会科学系の視点でも購買行動につながってくるだろう。会長もいわれているが、消費者の気づきを誘うのがサイエンス。気づいて、購買、飲食していただいたことを定着させるのが社会科学系の成果ではないかということで、乳に係



Akira  
Maruyama  
丸山 章

る社会的、文化的研究のネットワークとして「乳の社会文化ネットワーク」が組織される。「牛乳食育研究会」は、学校給食に焦点を当て、次の世代の消費者になる子供達の食習慣の中に、牛乳を位置付けてもらうためにはどうしたら良いかを研究。気づき、定着、習慣化をねらう。

### 災害等危機管理対策事業でエサの安全性チェック体制の充実を

事務局長直属の「放射性物質対策連絡会」は、生・処・販を横断した構成で、情報交換のみならず、流通・消費への対応も検討する。

「放射能問題プロジェクト」は、放射性物質の健康被害などについての情報をもっている医学研究者の方々、エサ、土壌といった生乳を生産するサイドの放射性物質の移行などについての情報を持っている農学系の研究者、あるいは専門家にメンバーになっていただき、情報を提供していただくという組織をイメージしている。

新法人移行については、「ミルクとしては、仕事の独自性を発揮するためには一般社団法人の方がいいという判断で、24年の8月～9月に申請し、25年4月1日に新法人設立というスケジュールになっている。

24年度の事業に「災害等危機管理対策事業」が盛り込まれている。23年度は震災復興再生対策として設けられていたが、事業名を変更し、当面は震災及び放射性物質問題への対応を事業とするが、将来にわたり緊急的な災害対応への事業を準備した。業界にとって何か対応しなければならぬような災害、危機があった時にこの事業の中で対応していく。24年度の具体的な事業はこれから関係者と協議するが、当面の課題はエサの問題だろう。飼料の放射性セシウムの暫定許容値は、農水省は2012年2月からは100ベクレル/kg以下としている。そういった問題にどう対応していくか。エサの安全性をチェックする体制を充実すべきじゃないか。こうしたことへの支援がメニューとして考えられる。

(取材日:2月22日)

メディアミルクセミナー

## 油脂のおいしさの科学～食品をおいしくする油脂の役割～

開催日:平成24年2月7日 開催場所:大手町サンケイプラザ 参加人数:64名

純粋な油脂は味も匂いもない。しかし、油脂を含む食品は非常においしい。このパラドックスに対して、「油脂のおいしさとは、味覚ではなく脳の興奮ではないか」との仮説のもとに様々な実験がなされ、油脂の受容と食品をおいしくする油脂の役割について興味深い講演がなされた。

当日はメディア関係者をはじめ64名が聴講。講演終了後は活発な質疑応答がなされた。その要約を紹介する。

### ■ 油脂のおいしさは脳の興奮ではないか

油脂のおいしさは多くの人が実感している。製品開発においても油脂の含量を少し増やしただけでコクが出たという指摘がある。ところがなぜ油脂がおいしいのか実ははっきりわかっていない。純粋な油脂は味も匂いもないから味覚を刺激しているとはいえない。味覚ではないが何か化学的な相互作用があると考えないと説明がつかない。むしろ脳を興奮させているのではないか。この場合次のことを証明する必要がある。

1. 舌が油脂を化学的に認識している証明
2. 油脂の受容体の探索
3. 油脂の摂取信号の脳への伝達を示す
4. 脳で興奮が起こっていることを示す
5. 動物行動学的な面からの興奮の観察



京都大学大学院  
農学研究科食品生物科学専攻  
栄養化学教授/ 農学博士  
伏木 亨 氏

京都大学 農学部卒業。農学博士。  
専門は食品・栄養化学、自律神経と食品・  
音学科、運動と栄養。  
著書『基礎栄養学』(共著、光生館) ほか

### ■ 口の中では長鎖脂肪酸を好む

まず、舌がどのように受容されているのか。餌を与えてベルを鳴らすと、ベルの音だけで唾液や唾液腺が出る反射が起こる。反射は口や脳から唾液腺あるいは膵臓へ神経がつながって起こる。これを応用してラットの口の中に砂糖が油脂を一滴たらし、膵臓から小腸に向かって消化酵素が出てきたら、これは口から脳へ、脳から膵臓への神経の伝達があることになる。砂糖ではこれが証明された。油脂を一滴たらすと、胆汁分泌が出てくる一群とアミラーゼが測定。つまり油脂は口の中で確かに受容されている。

口で化学受容された油脂の情報が脳に伝わるのは、舌の前半部分3分の2くらいをカバーしている鼓索神経と、舌の奥をカバーしている舌因神経の2系統あるが、鼓索神経は神経切断し、電極を付けて興奮を見るとどんな油脂を与えても応答しなかった。一方舌因神経には応答があった。油脂は舌の真中か奥のあたりで受容されているのであろう。

口の中で油脂がどのように認識されているのかを調べるため、目の前に2個の油脂入りの液体を押し出す瓶を置き、2瓶選択実験を行った。水とリトル酸、オレイン酸、リノレン酸の脂肪酸を使用しネズミが好む成分をみると、脂肪酸であった。これらの脂肪酸はいろいろな構造を持っているが、長鎖脂肪酸であることが共通である。しかも末端にカルボキシル基(COOH)を持っている。これをメチル化してしまうとラットは油脂と認識しない。このような特徴は相当明確なセンサー(油脂受容体)があることを示している。つまり化学的に油分子が脂肪酸の形で認識されていることがわかる。

ただ油脂を検知するセンサーがあるのか決着していない。幾つかの候補物質があって、私たちはCD36と、GPR120という候補物質を提示した。CD36をノックアウトしていないネズミは食用油脂の方がミネラルオイルよりも好む。ところがノックアウトしてしまうと区別がつかない。CD36は油脂の受容に関係している可能性が高いと思われるが、これだけですべてが説明できるわけでもない。ノックアウトマウス:特定の遺伝子の機能を失せた実験用マウス

うまみセンサーと同じ7回膜を貫通しているタイプのセンサーの1つがGPR120であるが、それが味を感じる細胞の表面にも発現した。これもセンサーとして油脂の構成成分である脂肪酸を認識しているのであろうという可能性はある。これをノックアウトしても完全に油脂に対する嗜好性がなくなるわけではないので、多くのセンサーが協力して油脂というものの全体をカバーしているのであろうというのが、現時点での我々の結論である。

### ■ やみつきは脳の快感

条件付け場所嗜好性試験で、動物のやみつき行動をみる試験を行い、油脂が脳を興奮させるかどうかを調べた。黒箱と白箱が結合されて中は自由に行き来できる。白箱にコーン油を出す。次の日は黒箱に水。また次の日は白箱に油脂、次の日に黒箱に水。同じことを3回繰り返すとネズミは学習して白箱には油、黒箱には水ということがわかる。もしネズミが油脂に執着していれば、白箱の滞在時間が最初より増える。実際測定すると、油脂なら何でも3日間経験するだけで、白箱に入る時間が上回る。そういう意味では確かに脳が興奮している可能性がある。好ましいものに対してそれを快感とする機能が脳にある。これをドーパミン・オピオイド受容体が担っているといわれるが、これを薬理的にブロックしてしまうと、油脂に対する執着はなくなる。したがって典型的な脳の快感であると考えられる。

もう1つの実験は、タッチレバーに触るとシャッターが開き、一滴だけ油脂が出る装置で行動を観察した。最初は1回か2回のタッチでシャッターが開くことから始まり、次第にハードルを高くしていく。10分間でクリアできなかつたらそこで終わりとして、何回までレバーを押したかを見る。コーン油で150回、20%の砂糖水は50回くらい。鯉だしのきいた溶液は60回くらい。大体この3つくらいがレバーを押してまで欲しいもので、蒸留水や塩水などではこういうことは起きない。これは高度な嗜好性、やみつきになると考えられる。

### ■ 口の中の刺激とカロリー認識とは独立している

ではレバーで消化吸収されないまったくカロリーの無い油脂を与えたらどうなるのか。コーンオイルとノンカロリーオイルの2つを並べておくと、1時間くらいまでは区別がつかないが、3時間、5時間経過するとノンカロリーオイルには見向

きもしなくなってくる。カロリーがないということを知ってしまうと好きにならない。

またネズミがノンカロリーオイルをなめた後に胃の中にカロリーのあるオイルを足してやる。口ではノンカロリーオイルを食べてもその後すぐ胃の中にカロリーのあるオイルを入れられると、いま食べたものがカロリーがあったように錯覚する。それを3日繰り返すと、ノンカロリーオイルにも執着するようになる。つまり外からカロリーを足すと、口で食べたものに対して執着を起こしてしまう。この時胃の中に糖質、あるいはグルコースを入れても、ノンカロリーオイルに執着する。つまり口の中は油脂であるという化学的な構造が認識される信号が必要だが、胃の中以降はカロリーさえあれば全部同じと考えられる。

そうすると数%くらいの油脂の量でも口の中の刺激はOKだが、胃からの刺激にはカロリーが必要となる。我々の食生活ではいろんな食べ物を同時に食べているので、いま食べた油脂にカロリーがあったのかなかったのかはよくわからない。すると口の中を少しの油脂でなだめてやればおいしいということになる。動物実験と人間の実験が同じだとしたら、それは脂肪酸がわりと有効と考えられる。

実験ははじめて油脂を食べたネズミがそれをやみつきになるかというプロセスの考察だった。我々はすでにやみつきになっているので、ほんの少量でも十分口でわかる。そういう意味で、我々の食生活の中では、口を満足させるための微量の脂肪酸を含む油脂が、いちばんカロリーが低く、おいしさは維持できるということになると思う。

油脂自身は味も香りもないが、それが脳に興奮を与えることによって、全体を刺激する次元の高いおいしさに変わる。そういう効果を持っているのが油脂である。



## 牛乳乳製品摂取とメタボに関する横断的研究

開催日:平成24年2月23日 開催場所:神戸ポートピアホテル 参加人数:300名

「第27回日本静脈経腸栄養学会」が、「栄養治療ルネサンス～治療する側、受ける側～」をテーマに、2月23日、24日の2日間にわたり神戸ポートピアホテル、他会場にて開催された。

医師・コメディカル(医師以外の医療従事者)を中心に大変参加者の多い学会で、各種セミナーの開催と同時に、企業による医薬品・医療機器・食品サンプル・書籍等の展示も行われた。

(前回の第26回学会参加者数は、9,148名)

「ミルクでは2月23日、学会内における共催セミナーとして「牛乳・乳製品摂取とメタボリックシンドロームに関する横断的研究」と題し、細井孝之(独)国立長寿医療研究センター臨床研究推進部長を講演者、葛谷雅文名古屋大学医学部附属病院老年内科教授を座長に迎え、セミナーを開催した。

聴講者は300名を超え、医師・コメディカルからは、「実際に患者に勧めて良い牛乳の量は？」など具体的な質疑応答がされた。そのセミナー要約を紹介する。

### 牛乳・乳製品の摂取がメタボ発症リスクを低下させる

海外の研究ではすでに、牛乳・乳製品の摂取がメタボリックシンドローム発症のリスクを低下させることが示されていたが、日本人に対しては、このような調査が行われていなかった。

そこで行われたのが、今回の大規模な調査である。20代から60代までの乳業メーカーの勤務者及びその家族約4万5千人を対象にアンケートを行い、最終的に8,659人の解析対象者となった。

牛乳・乳製品の摂取量を4分位に分け、解析を行ったところ、日本人においても牛乳・乳製品の摂取が多い人は、メタボリックシンドロームが少ないという結果が得られた。

どのような効果があったかを検証したところ、女性では、腹囲、BMI、中性脂肪、収縮期血圧が低く、HDLコレステロールが高くなるという改善効果が見られた。一方、男性では、収縮期血圧、



セミナー会場は多くの人で埋め尽くされた



(独)国立長寿医療研究センター  
臨床研究推進部長  
栄養管理部長  
細井 孝之 氏



名古屋大学医学部附属病院  
老年内科教授  
葛谷 雅文 氏

拡張期血圧が低いという結果であった。

では、なぜ牛乳・乳製品の摂取が体脂肪を減少させるか。現在出されているTeegardenの仮説では、利用可能なエネルギーの減少、および消費エネルギーの増加が指摘されている。

また、カルシウムが不足した状態では、副甲状腺ホルモンの分泌が増加し、そのために骨を溶かして、骨粗しょう症が起こる。しかし、牛乳・乳製品を摂取することでカルシウム摂取量が増加、さらにビタミンD栄養状態が改善することで、甲状腺ホルモンが減少。結果的に脂肪細胞での脂肪分解や脂肪酸分解が促進、筋肉や肝臓を通し、脂肪酸化や食事誘導性産熱を増加させると言われている。

体脂肪の減少ということと、血圧が下がることを組み合わせれば、牛乳・乳製品の摂取がメタボリックシンドロームの抑制につながるメカニズムを構成することになるかと思う。

Teegarden D. J. Nutr. 135:2749-2752, 2005より

## ランダム化比較試験によるカルシウムの骨粗鬆症予防効果の解明

中村 和利(新潟大学大学院医歯学総合研究科)

### 要約

カルシウムは、日本人に不足している最も代表的なミネラルであるが、日本人閉経後女性のカルシウム低摂取の骨への影響を明らかにした疫学研究は少なく、介入研究は見られない。

本研究の目的は、ランダム化比較試験(RCT)のデザインを用いて、カルシウム摂取量増加の骨量低下抑制作用を検証することである。

閉経後女性450人のボランティアを募り、次の3群のいずれかにランダムに割り付けた。すなわち、1)カルシウム250mg/日を服用する群(150人)、2)カルシウム500mg/日を服用する群(150人)、3)プラセボを服用する群(150人)である。

2008年11月にベースライン医学検査を行ない、2010年11月に2年後最終検査を行なった。アウトカムは大腿骨近位部および腰椎骨密度、血中副甲状腺ホルモン、オステオカルシン、Type I collagen cross-linked N-telopeptides濃度であった。最終中間医学検査では、425人(94.4%)が参加した。平均の錠剤服用コンプライアンスは83.7%であった。

治療企図分析により、カルシウム500mg/日付加群の2年後骨密度の低下が、プラセボ群の骨密度の低下より有意に小さかった。また、実行説明分析によりカルシウム250mg/日および500mg/日付加群の骨密度の低下が、プラセボ群の骨密度の低下より有意に小さかった。カルシウム付加の大腿骨近位部への影響は見られなかった。

結論として、日本人閉経後女性に対するカルシウム250~500mg/日の付加は腰椎骨密度低下を抑制することが明らかになった。

### 考察

現在のカルシウム摂取基準は十分なエビデンスに基づいているとは言えない現状である。このような状況の下、今回のRCTより得られる結果は単独の研究としては、最も高いレベルのエビデンスを提供することができ、日本初のカルシウムRCTである本研究の価値は極めて高いと言える。

欧米諸国で行われたRCTのシステムティックレビューによる  
プラセボ:有効成分を含まない薬

と、カルシウムのみ付加(1000~1200mg/日)に閉経後女性の骨粗鬆症予防効果はないと結論づけている。しかしながら、本研究ではカルシウム250mg/日付加群および500mg/日付加群の腰椎骨密度低下(それぞれ3.6%および3.1%)がコントロール群の低下(4.6%)より有意に小さく(実行説明分析)欧米の基準より低用量のカルシウム付加で、骨量低下を抑制することが確認できた。日本人を対象とした大規模コホート研究によると、中高年女性のカルシウム摂取量と腰椎圧迫骨折罹患率は負の関連が見られ、本研究結果はこのコホート研究結果を支持するものである。一般に腰椎圧迫骨折は日本人に多い骨折であると考られているので、カルシウム摂取を250~500mg/日増やすことで、腰椎圧迫骨折を予防可能であることが示唆された。

今回の研究では、錠剤をサプリメントとして付加したが、食事と共に服用するよう指導した。カルシウム250~500mg/日の摂取は、牛乳1~2本分に相当し、サプリメントに依らなくとも日常の食生活の工夫で十分摂取することができる。

本研究では、カルシウム付加の大腿骨近位部骨密度への影響が見られなかった。この所見はカルシウム付加による大腿骨骨密度への影響を否定するものではないと考えられる。しかしながら、仮にカルシウム付加が大腿骨骨密度に影響があるとしても、腰椎骨密度への影響よりは小さいことは確かであろう。

カルシウムのiPTHや骨代謝マーカーに対する影響に関しては、カルシウム付加群の1年後の血中iPTH濃度を有意に抑制した所見以外は、統計的に有意な関連性を見出すことができなかった。しかしながら、有意ではないが、カルシウム付加群の血中iPTH、OC、NTX濃度は低い傾向が見られた。これらの事実から、カルシウム付加が骨代謝回転を遅くしたことが示唆され、それが腰椎骨密度の低下抑制のメカニズムの一つであると考えられる。

### 結論

日本人閉経後女性に対するカルシウム250mg/日(牛乳約1本分のカルシウム)~500mg/日(牛乳約2本分のカルシウム)の付加は、腰椎骨密度低下を抑制する。本研究結果は、食事からのカルシウム摂取量の低い日本人を含むアジア人閉経後女性の集団に適用可能である。

# 平成23 年度 臨時総会

開催日:平成24年3月1日 開催場所:KKR ホテル東京

事務局より、出席会員数、25会員中23会員、内委任状出席会員11名、過半数の出席を得ているので総会は成立と報告。次第に沿って開催された。

会長挨拶では、この臨時総会、事業計画の意味するところを5つの視点で説明、重要な臨時総会との認識を示した。

来賓として、農水省牛乳乳製品課の中村輝実課長補佐、農畜産業振興機構の森元誠二理事が出席。代表して中村輝実課長補佐が挨拶した。

## 次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議 事
  - 第1号議案  
「平成24年度会費及び拠出金の額並びに納入方法について」
  - 第2号議案  
「平成24年度事業計画・収支予算について」
7. 閉 会



中村 輝実 課長補佐  
(農水省牛乳乳製品課)

議長に全国牛乳商業組合連合会の谷尻順一会長を選出。議事録署名人の選出を議長に一任、近畿生乳販連の倉橋準典会長、近畿ブロック乳業協議会の庄司信一会長が指名され、議事に入った。

2つの議案について、前田専務理事より説明がなされた。なお説明の前に、議案に添付された、別添1、2、3の資料については、事業改革の方向に基づいて、24年度の事業計画をどのように具体化していくか、各委員会、2つの専門部会で繰り返し議論が行われ、第3回需給取引専門部会、第4回普及専門部会で確認、承認されたそれぞれの事業ごとの報告書であり、これらの内容が事業計画に盛り込まれていると紹介があった。



議案の説明後審議に入り、計画を実行していくには作業量としても大変なものがある、特に新法人への移行は期限もあり、スピーディな判断、決断によりスムーズな実施をお願いしたいとの賛成意見。繰越収支差額、ミルクカレンダーについての質疑応答があり、後、原案どおり承認された。

砂金副会長の閉会挨拶により、平成23年度臨時総会を終了した。

## 臨時総会における承認議案

第1号議案:

「平成24年度会費及び拠出金の額並びに納入方法について」

第2号議案:

「平成24年度事業計画・収支予算について」



高野瀬 忠明  
(日本酪農乳業協会会長)

## 会長挨拶要旨

今回の臨時総会は次の5つの視点がある。

まず1点目は「Jミルクはこれまで5月末か6月に通常総会を開いてきた。通常総会の時期では、承認をいただかない中で新年度を迎え、また3月中のブロック会議では承認されていないものを説明することになる。通常総会とは別に新年度がスタートする前に事業計画・収支予算の承認を諮ることとした。本日の臨時総会はその位置づけになる。

2点目は、「Jミルクの新しい方向づけをしようとする多くの議論をいただいた経過の中で23年度があり、24年度の事業計画は23年度のほぼ1年をかけて改革の方向性を議論し、5つの事業計画に方向性を決めた。

3点目は、大震災からの復興再生事業については、23年度は急速特別事業として取り組んでいる。その中身を24年度は5つの事業の中に盛り込んでいく。

4点目、24年度の事業計画の中には、自ら事業を評価、検証する仕組みを入れていく。まだ走りながら考えていかなければならないところもあり、新しい挑戦かと思う。

5点目として、一般社団法人への移行については、来年4月1日を目指している。定款等も含め、5月末の通常総会で決算と共に諮る予定となっている。本日諮る事業計画に基づき、新しい組織、体制を進めていきたい。そういう意味で本日の臨時総会は重要な総会と認識しているので、よろしくお願い申し上げます。

## 第4回理事会

2012 / 1 / 20

### 第4回理事会における議題

1. 24年度生乳及び牛乳乳製品の需給見通し並びに課題について
2. 23年度下期の事業推進状況及び今後の課題について
3. 24年度事業計画の基本的な考え方について
4. その他

#### 決議事項

- 議題1. 原案通り承認された。
- 議題2. 原案通り承認された。
- 議題3. 原案通り承認された。

1月20日、Jミルク会議室において、第4回理事会が理事13名の出席(内代理人出席1名を含む)、監事2名出席で開催された。

高野瀬会長の挨拶、農水省畜産部牛乳乳製品課倉重課長の来賓挨拶後に協議に入った。議題1「今後の需給見通し」に関して、芝田理事と宇佐美理事から意見があった。議題2「放射性物質汚染に係る共同の取り組み」に関連して、芝田理事、浅野理事、奥澤理事、村田監事から意見があった。議題3「地域普及組織への助成等について」に関して、松尾理事から意見があった。



## 第5回理事会

2012 / 2 / 17

### 第5回理事会における議題

1. 平成23年度臨時総会の招集及び付議する事項について
  - ①平成23年度臨時総会の招集について
  - ②平成24年度会費及び拠出金の額並びに納入方法について
  - ③平成24年度事業計画・収支予算について
2. 食品中の放射性物質問題への対応に関する要請について(お願い)
3. その他 一般社団法人移行に伴う新定款(検討案)について

#### 決議事項

議題1. ①原案通り、3月1日(木)臨時総会をKKRホテル東京で12:30から開催する事で会員を招集し、②及び③の事項を付議することを決議した。

議題2. 協議の結果、お願い文書は一部修正し、慎重かつ前向きに関係機関に要請していくこととした。

議題3. 新定款(検討案)は、平成24年度第1回理事会に付議することとした。

2月17日、Jミルク会議室において、第5回理事会が理事16名の出席(内代理人出席2名を含む)、監事2名出席で開催された。

協議では、議題1. ③に関し、村田監事から「事業効果の評価・検証」について、「一般消費者まで届いたのか」も評価・検証項目として検討するよう意見があった。協議の結果、原案通り総会に付議することとした。議題2に関し、各理事から意見があり、協議の結果お願い文書は一部修正し、慎重かつ前向きに関係機関に要請して行くこととした。議題3では、新定款(検討案)について説明した。

# 第3回需給取引専門部会

開催日:平成24年1月16日 開催場所:Jミルク会議室

1月16日、Jミルク会議室において、第3回需給取引専門部会が開催された。会議では、1月11日開催の需給委員会協議・承認された「24年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」の検証、評価を行った。また、企画情報グループ管轄の事業(需給見通し、ポジティブリスト対応、生乳検査精度管理、課題検討他)について、23年度の取り組み状況と、「24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の基本的な進め方について」承認された。

## 平成24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の基本的な進め方について

Jミルクにおける平成24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業については、平成23年度の事業推進状況及び今後の課題を踏まえ、次の内容を基本に推進することとする。

- 1 本事業では、これまで実施してきた次の事業について継続して推進する。
  - (1) 生乳及び牛乳乳製品の需給情報の提供と共同の取り組みの推進
  - (2) 生乳中の動薬等の残留に関する定期検査等、ポジティブリスト制度への対応
  - (3) 生乳検査の精度向上を目指す認証制度の運営
  - (4) 酪農乳業における共有課題の検討及び取り組み提言
  - (5) 上記の事業を推進するための調査及び情報の収集

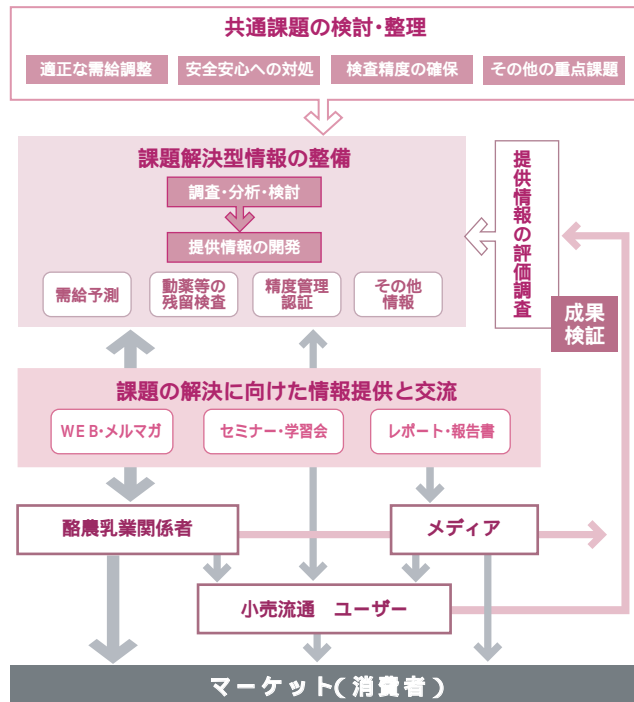
## 2 本事業では、23年度の事業推進上で課題となった点を踏まえ、次の取り組みを強化する。

- (1) 「生乳及び牛乳乳製品の需給見通し」については、酪農乳業関係者のみならず、乳製品のユーザー、食品スーパーなどの小売流通関係者の利用が多いことから、利用者ごとのニーズに即して、理解し易く利用し易い情報にすることが不可欠である。こうしたことを踏まえ、需給見通しの公表の時期や頻度については、飲用牛乳類の需要期、乳製品の需要期、余乳発生時期などの需給の節目を想定して年4回程度にするとともに、需給の背景にある各種要因などについて質の高い情報の提供に努める。なお、需給見通しの作業を精緻化しかつ円滑に推進するため、小売流通業及び乳製品ユーザーへの調査を強化して実施する。また、業界及び関係者における需給の変化に対する認識の共有化を進めるため、需給委員会の開催頻度は2か月に1回程度とする。

- (2) 生乳のポジティブリスト制度への対応については、生産者が推進する「牧場段階での動薬等の記帳記録の徹底」及び「動薬等利用実態の正確な把握」が基本であるので、これらを支援するための共同の取り組みについて、生乳生産現場の実態に即しつつ、新たな取り組みの工夫が可能なかを踏まえ、さらに強化して推進する。
  - (3) 生乳及び牛乳乳製品の検査精度及び精度管理については、諸外国に比べ取り組みが相当に不十分な実態にあるにもかかわらず、外部精度管理への取り組みが極めて不十分であることから、外部精度管理への参加並びに認証制度の参加を一層促進する。
  - (4) 共有課題の検討及び取り組み提言については、特に、酪農生産基盤の安定強化及びTPPなどの新たな貿易自由化の流れがわが国酪農乳業に及ぼす影響の分析などを重点的に推進する。
  - (5) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業に係る情報について、業界内での共有化や活用が円滑に促進されるようにするため、セミナーの開催や広報対策の強化を図る。
- (以上)

## 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の戦略図

酪農乳業の共通課題の解決に役立ったり結びついたりする情報の提供



# 第3回・第4回普及専門部会

開催日:平成24年1月17日・2月7日 開催場所:Jミルク会議室



1月17日に第3回、2月7日に第4回の普及専門部会が、Jミルク会議室において開催された。高野瀬会長の挨拶、農水省畜産部牛乳乳製品課倉重課長の来賓挨拶後、協議を行った。

第3回普及専門部会においては、平成23年度下期の普及関連事業について進捗状況を説明。特に震災被災地への牛乳供給活動について評価検証として中間報告を行った。また、平成24年度以降の普及関連事業の基本的な方向性について審議を行い、次回の専門部会で更に詳細な部分を固めてゆくこととした。

新たな「乳の学術連合」の組織と活動の概要について説明が行われた。

第4回普及専門部会においては、「平成24年度以降の普及関連事業の基本的な進め方について」審議、理事会への提案資料として確認された。

## 平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の基本的な進め方について

平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業については、マーケティング委員会及び健康科学委員会の検討(各委員会では3回づつ協議)結果を踏まえ、次の内容を基本に推進することとする。

### 1. 戦略的な「乳の栄養健康機能」等「価値情報」の開発

#### (1) 伝わり易く解り易い情報の開発

わが国における牛乳乳製品の価値向上を目指すため、「乳の栄養健康機能」などについて、関連するエビデンス(科学的根拠)などに係る情報を、生活者に伝わり易く解り易い表現として開発し、これを業界関係者(酪農乳業関係団体、乳業者、地域普及組織等)及びミルクインフルエンサーに提供する。

この場合、①日本人の食生活及び健康上の課題並びに実際に生活者と接するミルクインフルエンサーのコミュニケーション(診療活動・栄養指導・食育活動等)上の課題を踏まえた文脈の整理、②①を踏まえたコミュニケーションのチャネルやツールの選択、③事業の規模などに対応したミルクインフルエンサーの選択と集中、④信頼できるエビデンスの採用と適切な情報(表現)の開発等に努める。

#### (2) 専門家との支援連携体制の構築

上記(1)を着実に推進するためには、生活者から信頼される情報の開発が不可欠であることを踏まえ、関連する分野で社会的に評価されている専門家から支援を受け連携して活動する体制「乳の学術連合(仮称)」を構築する。

#### (3) 乳の栄養健康機能の絞り込み

「乳の栄養健康機能」については、業界で統一して効率的に訴求するため、日本人の食生活や健康上の課題と牛乳の価値が、生活者の意識の中でどのように結びついているのかなどについて、「牛乳等に係る食生活動向調査(仮称)」を毎年度実施し、これを踏まえ、絞り込んで設定するとともに、定期的に検証を行う。

なお、当面する24~26年度のテーマについては、23年度の調査結果の考察を踏まえ、骨強化・骨粗鬆症(カルシウム)、リラックス安眠機能(カルシウム)、生活習慣病予防(カルシウム)(栄養バランス)、免疫力強化(タンパク質)とする。

#### (4) 学校給食における牛乳普及の課題

また、学校給食における牛乳普及を進める上での課題として確認された①乳タンパク質アレルギーへの対応、②乳糖不耐症の対応、③和食(米飯給食)と乳の組み合わせに対する忌避意識の改善についても、学校給食をフィールドとした事業における戦略的課題とする。

#### (5) 牛乳乳製品健康科学会議 などとの連携

上記(2)(3)で絞り込んで設定した「乳の栄養健康機能」のエビデンス等については、戦略的な情報開発及び情報の信頼性の確保並びに新たな知見の開発を図るため、「乳の学術連合」の内、健康科学分野の研究者で組織された「牛乳乳製品健康科学会議」と連携した活動を推進する。

また、(3)に係る情報(表現)開発については、「乳の学術連合」の内、食育(教育)分野の研究者で組織された「牛乳食育研究会(仮称)」と連携した活動を行う。

## （6）乳の社会文化価値」の訴求

「栄養健康機能」の訴求のみでは、①十分なエビデンスが確立されていないものが多いこと、②生活者の認識や意識は「科学的合理的」要素だけで形成されていないことから、「乳の価値」を高めることに限界がある。

こうしたことを踏まえ、ア）乳の飲用習慣に関する世代効果、年齢効果の検証、イ）乳の栄養経済性（必要な栄養を確保する前提で、乳を食材として採用する場合とそうでない場合の経済コストの差異など）、ウ）乳が日本人の栄養に果たしてきた歴史的役割（戦後における日本人の体位向上、長寿化における乳の栄養学的な役割など）、エ）和食と乳の食文化的融合の意義」等の社会的文化的な切り口についても、「乳の学術連合」の内、社会文化分野の研究者で組織された「乳の社会文化ネットワーク」と連携して、情報を整理開発し併せて訴求していく。

## 2. 「栄養健康機能」における「乳」の定義

「乳の栄養健康機能」における「乳」の定義については、①Jミルクの組織特性を踏まえると「生乳」の市場基盤の強化が最優先順位であること、②乳業では「牛乳」に係るエビデンス研究が少なくなっていることなどから、上記1の情報開発における委託研究は、「牛乳」を優先的に取り組むこととする。

ただ、情報訴求上は、「日本人の食生活及び栄養上の課題」の解決に結びつける文脈で表現することが必要であることから、「牛乳」以外の乳製品の栄養健康機能についても、訴求対象とする。

## 3. 「ミルクインフルエンサー」の絞り込み並びに教育・育成

### （1）ミルクインフルエンサーの絞り込み

ターゲットとするミルクインフルエンサーについては、選択と集中を通じた事業の効率化を図る観点から、当面は、既にJミルクが関係を持っている医師（学術会議などのネットワークに参加している医師）、栄養士（日本栄養士会、全国学校栄養士協議会）を基本とする。

### （2）ミルクインフルエンサーの育成システム

Jミルクが提供する価値情報を活用して、一般生活者のコミュニケーションを積極的に推進する「ミルクインフルエンサー」を育成するため、「ミルクティーチャー・ライセンスシステム（仮称）」（例えば、乳の健康栄養機能に係る各種エビデンス、酪農や牛乳乳製品の生産・製造・流通に係る法律や表示のルール、乳や酪農に関する歴史や文化などの知識などを、Eラーニングの手法で学習し、一定の知識量を習得した者に、ライセンスを与えることを通して「ミルクインフルエンサー」としての自覚を促す制度）を、「乳の学術連合」の協力の下に構築し運営する。

## 4. 乳の栄養健康機能等「価値情報」の啓発普及

### （1）価値向上戦略プラン」の策定

「乳の栄養健康機能」等に関する価値情報が、業界関係者及びミルクインフルエンサーにおいて、円滑かつ効果的に活用されるよう、①エビデンス、②生活者とのコミュニケーションを実現するための文脈、③コミュニケーションのチャネルやツール、表現等を盛り込んだ「（インフルエンサー別）価値向上戦略プラン」を作成し、酪農乳業関係者向け及びミルクインフルエンサーに対し、その戦略への理解促進を図る。

なお、上記の「価値向上戦略プラン」については、23年度内に原案を作成し、検討を開始し、24年6月頃をめどに決定する。

### （2）酪農乳業関係者への情報提供

「乳の栄養健康機能」等に関する価値情報については、先ず、酪農乳業における団体や企業に対し、それぞれの情報の活用場面や活用方法などを踏まえた「モデル啓発資料とその活用事例集」等を作成し、日常的に提供する。

### （3）医師及び栄養士への啓発活動

訴求する「乳の栄養健康機能」が「日本人の食生活や健康上の課題の改善」に貢献することの基本的理解を促進するため、医療及び栄養関連の専門（ターゲット）紙への記事掲載、セミナー等を活用した、ミルクインフルエンサー向け理解醸成活動を実施する。

なお、これらの活動を円滑に推進するため、「牛乳乳製品健康科学会議」に組織された研究者が積極的にサポートする体制を構築するとともに、日本栄養士会との連携を強化する。

### （4）栄養教諭・養護教諭への啓発活動

小中学校での牛乳飲用習慣の定着を図るため、他の事業と連携しつつ、栄養教諭（学校栄養職員、養護教諭を含む。）に対して、学校給食・養護関係の専門紙への記事掲載及びセミナーの開催並びにモデル教材・啓発資料の開発と提供を進める。

なお、これらの活動を円滑に推進するため、「牛乳食育研究会」に組織された研究者が積極的にサポートする体制を構築するとともに、文科省及び全国学校栄養士協議会等との連携を強化する。

## 5. 放射能問題への対応

### （1）放射能問題に対する生活者対策の継続

原発事故による放射性物質汚染のミルクサプライチェーンへの影響が、依然、続いている状況を踏まえ、他の事業と連携して牛乳ナビ等を活用した生活者対策を積極的に推進する。

### （2）放射能問題に対するエビデンスの収集・提供

牛乳乳製品に係る放射性物質の残留・移行や健康への影響に関するエビデンスの収集・整理・研究及び業界関係者への情報提供を行う。

このため、専門家や研究者で組織する「放射能問題プロジェクト」を立ち上げる。

## 6. 「牛乳の日・牛乳月間」

### （1）業界活動における位置づけ

「牛乳の日」「牛乳月間」については、酪農乳業が推進する生活者コミュニケーション活動の起点（PRの素材、「記念日」となるように、団体や企業が行うそれぞれの活動プランのなか）に位置づけで、可能な方法で取り組むものとする。

### （2）共同の活動

上記（1）を踏まえ、Jミルクでは、各団体及び企業、地域普及組織から、それぞれの活動計画を提出してもらい、①情報の共有化、②PR（広報）活動を進める。

### （3）Jミルクの活動

またJミルクの活動としては、6月にセミナーなどのミルクインフルエンサー向けのコミュニケーション活動を極力多く実施し、併せて「牛乳の日」の認知を高める。

## 7. メディア（PR）対策

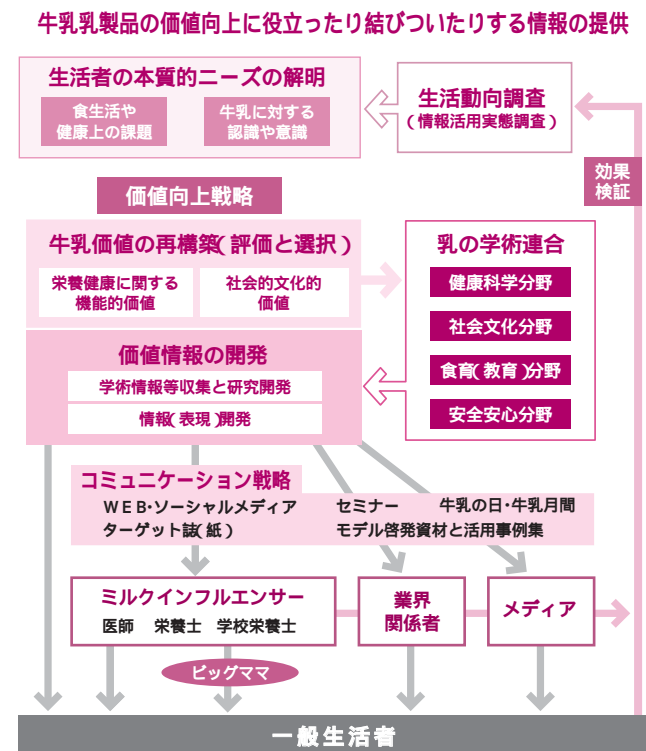
業界関係者及び各ミルクインフルエンサーへの情報訴求が確実かつ効率的に推進できるようにするため、ターゲット毎に選択したメディアチャネル（酪農乳業関連メディア、食生活・栄養関連メディア、医療関連メディア等）に対して、メディア向けセミナー、プレスリリース等を駆使した価値向上戦略に即したPR対策を推進する。

## 8. WEB及びソーシャルメディア対策

業界関係者及びミルクインフルエンサーへの的確な情報訴求及び双方向性の高いコミュニケーションの実現を図るとともに、

## 牛乳乳製品普及関連事業の戦略図

2011/12/23段階



情報がさらに拡散（多くの生活者にも結果として広がる）していくようにする観点から、既存WEBサイトのリニューアルを早期に行うとともに、ソーシャルメディアへの積極的な対応を進める。なお、ソーシャルメディアへの具体的な対応方法（ソーシャルネットワークにどのような方法で参加していくのか？）については、マーケティング委員会で、専門家を交えた検討を行う。

## 9. 事業の目標設定

### （1）三つの目標指標

Jミルク事業の成果を客観的に評価し、事業の検証を行うようにする観点から、次の目標を設定する。

- ①牛乳の相対的価値をどれだけ高められたか。
- ②事業の直接のターゲットであるミルクインフルエンサーの、Jミルク発信情報への注目度合い及び利用状況がどれだけ高まったり増えたりしたか。
- ③ミルクティーチャーのライセンス取得者がどれだけ増えたか。

### （2）検証の手法

上記目標のうち、①②については、定期的な生活動向及び情報利用状況等の調査（分析手法の開発を含む）で検証する。

### （3）具体的な目標数値

上記目標の内、数値化が可能なものについては、24年度の実績を基数に、26年度は、確実に数値が増加することを目標とする。なお、実際の目標数値は、24年度実績を勘案して決定する。

### （4）コスト効果の検証・評価

なお、上記の他、事業におけるコスト効果についても評価・検証を行う。

## 新たな「乳の学術連合」の組織と活動の概要

分野	健康科学	社会文化	食育(教育)
研究組織	牛乳乳製品健康科学会議	乳の社会文化ネットワーク	牛乳食育研究会
担当する価値領域	乳の栄養健康機能における価値	乳の社会的文化的価値	子どもの食生活における乳の総合的価値
役割	上記の乳の価値を向上させるための活動を実施 ①戦略的情報開発(情報の信頼性の確保) ②研究者の育成及び組織化 ③業界関係者及びインフルエンサーへの情報提供・啓発・教育		学校での食育活動における乳の価値の戦略的訴求
具体的活動	①国内外の研究情報の収集・評価 ②新たな知見の研究・調査・開発 ③業界関係者及びインフルエンサーに対する「わかりやすく伝えたい」情報(表現)開発及び啓発・指導のためのセミナーの開催 ④活動(研究)成果の発表 ⑤これまでの委託研究の再評価と活用できる研究成果の選択(牛乳乳製品健康科学会議)		児童生徒・母親・一般教諭を対象にしたモデル啓発教材(資料)及び指導案(活用案)の作成
研究(活動)テーマ(当面する3年間)		①牛乳飲用習慣における世代効果・年齢効果 ②牛乳の栄養経済性 ③和食との食文化的融合の進展 ④日本の酪農乳業の産業的発展の特徴と意義 ⑤学校給食における牛乳利用の歴史的総合的意義	学校給食における以下の課題を踏まえた情報開発 ①アレルギーへの対応 ②成長に伴う乳糖不耐症の発現への対応 ③米飯給食時における牛乳忌避意識 ④和食と乳の組み合わせの困難性への対応等
主なターゲット	医師・栄養士(栄養教諭・養護教諭を含む)等及び業界関係者		
中心となる研究者	折茂肇(骨粗鬆症財団理事長)、児玉浩子(帝京平成大学教授)、清水誠(東京家政学院大学教授)、上野一弘(女子栄養大学教授)、桑田有(人間総合大学教授)ほか。	生源寺真一(名古屋大学教授)、和仁唯昭(食文化研究者)、江原駒子(東京家政学院大学教授)、小坂合由枝(国立民族学博物館教授)、大江清彦(千葉大教授)ほか。	田中博之(早稲田大学教授)、木村純子(法政大学教授)、児玉浩子(帝京平成大学教授)、藤本真二(武蔵川女子大学教授)、後鳥美保子(全国学校栄養士協議会副会長)ほか。
	安全安心分野 放射能問題プロジェクト 飼料・原乳・牛乳乳製品に係る放射性物質の残留・移行や健康への影響に関するエビデンスの収集・整理・研究及び業界関係者への情報提供		

普及関連事業における価値向上戦略（24～26年度）のコミュニケーションプラン

平成24年2月7日 第4回普及専門部会

ターゲット	コミュニケーション対象	主なオケーション (情報利用の場面)	情報・表現開発	生活者の課題と	
				栄養健康上の課題	栄養健康価値
インフルエンサー	医師 小児科 産婦人科 高齢者医療等	母親 (主婦)	患者さんへの診療	【情報開発】 「健康科学会議」 「乳の社会文化NT」 「牛乳食育研究会」 等の研究会組織	①骨強化・骨粗鬆症 予防機能 ②リラックス安眠機能 ③免疫調節機能 ④生活習慣病予防機能
	栄養士 保健所 病院 福祉施設				
	教諭 栄養教諭 学校栄養職員 養護教諭	①小学5～中学1年 ②母親 ③一般教諭	①授業・給食指導 ②父母会・給食会 ③授業研究会		
業界関係者		母親 (主婦)	①牛乳販売店 ②牧場見学・体験学習 ③工場見学 ④消費者イベント ⑤小売業からの照会	【表現開発】 マーケティング 委員会 (原案作成は事務局)	①骨強化・骨粗鬆症 予防機能 ②リラックス安眠機能 ③免疫調節機能 ④生活習慣病予防機能
メディア	食生活関係 ジャーナリスト		記事執筆の参考に		

注: 価値情報のコンテンツについては、24年度はこれまでのエビデンス等の情報を基礎に開発し、25年度以降は、その後の新たな知見や情報を加えて充実させる。

主な情報コンテンツ		ネットワーク組織	情報チャネル	情報ツール
社会文化的課題	社会文化価値			
(当面する24年度)	①所得低下・格差 拡大による「子 どもの食の貧困」 ②大災害への不安 ③和食(伝統食)回 帰における牛乳 への忌避意識	健康科学会議 会員 関連学会	①関連学会 ②医師向け専門誌 ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②コミュニケーションブース(医師向け啓発パネル) ③医師のための母親向け啓発資料及び活用マニュアル
		日本栄養士会	①栄養士セミナー ②栄養士向け専門誌 ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②栄養士のための母親向け啓発資料及び活用マニュアル
		学校栄養士協議会	①学校栄養士セミナー ②栄養(養護)教諭向 け専門誌 ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②モデル教材(啓発資料)及び活用マニュアル
		会員組織	①業界向けセミナー ②Jミルクレポート ③WEBサイト	①専門家の講演(共通講演資料) ②利用場面別のモデル啓発資料及び活用マニュアル
		食生活 ジャーナリストの会	①メディアセミナー ②メディアツアー ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家による講演 ②ジャーナリスト向け資料

放射能問題に係るコミュニケーションプラン(24年度)

ターゲット	コミュニケーション対象	主なオケーション (情報利用の場面)	情報・表現開発	生活者の課題と	
生活者	牛乳に関心が高く、放射能問題 に前向きに対応 して行こうとい う意識の母親 (主婦)	生活者相互のコミュ ニケーション場面	【情報開発】 放射能問題プロジェ クト行政等既存情報	①食品の放射能汚染への不安 ②食品事業者の取り組みに対する不信 ③放射能に係る科学的情報の混乱	
ミルクインフルエンサー (栄養教諭等学校関係者)		普及関連事業におけ るコミュニケーション と同様のオケージ ョンを想定			【表現開発】 放射性物質対策連 絡会マーケティング 委員会(原案作 成は事務局)
業界関係者					
消費者団体					
メディア					

主な情報コンテンツ	ネットワーク組織	情報チャネル	情報ツール
①飼料・原乳・牛乳乳製品に係る各種 モニタリング検査結果 ②酪農乳業における放射性物質汚染に 係る取り組み状況 ③飼料・原乳・牛乳乳製品に係る放射 性物質汚染の健康の影響に係るエビ デンス情報	学校栄養士協議会 日本栄養士協会	①WEBサイト ②ソーシャルメディア	①各種機関の検査結果 ②理解啓発資料
	会員組織	①関連セミナー ②WEBサイト ③ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②各種機関の検査結果 ③理解啓発資料
	全国消費者団体連絡会		
	食生活 ジャーナリストの会		



## Jミルク会議報告

# 12月～3月までに行われた会議

<http://www.j-milk.jp/>

Jミルク事業に係る各会議の報告です。詳細はホームページよりご覧いただけます。

### 第4回マーケティング委員会

2012/2/1

審議に先立ち、今後のコミュニケーション戦略展開の上で、重要課題となるソーシャルメディアについて、マーケティング委員とJミルクの事務局合同にて勉強会を開催した。講師はソーシャルメディアについて詳しい高広伯彦氏にお願いし、質疑応答を含めて約1時間の講習であった。

その後、普及関連事業におけるコミュニケーション戦略(24～26年度)のプランニング案及び、事業項目の予算概要を審議し、普及専門部会への上程素案を検討した。

#### 確認事項

- ①普及関連事業におけるコミュニケーション戦略(24～26年度)のプランニング案の承認。

### 第5回需給委員会

2012/1/11

直近までの実績(11月までの牛乳乳製品統計)等を踏まえ作成した「平成24年度の需給見通し」及び「公表資料案(平成24年度の見通しと今後の課題)」について協議を行った。

また、会議後、協議内容を踏まえ修正を行い、1月16日開催の第3回需給取引専門部会及び1月20日開催の第4回理事会での協議・承認の後、1月23日に公表(記者レク及びHP掲載)を行った。

#### 決定事項

- ①需給見通しについて、修正内容確認(後日開催の第3回需給取引専門部会及び第4回理事会での協議・承認後、公表)。

### 第4回課題検討委員会

2012/2/9

次年度の国の事業・対策、計画生産についての情報共有化を図り、継続協議事項である生乳生産基盤の脆弱化への具体的な取り組み内容について協議を実施した。特に、生乳乳製品需給のセフティ・ネットのあり方について協議を実施した。

#### 決定事項

- ①次回、継続協議中である「生乳乳製品需給のセフティ・ネット」の具体的なイメージを作成することを決定した。

### 「乳の社会文化ネットワーク」設立発起人会

2012/2/2

本ネットワークは、乳に係る文化的及び社会的視点からの研究を通して、日本における乳の文化的社会的価値の評価、酪農乳業の産業的意義の解明などを行うとともに、わが国の豊かな食生活の推進と酪農乳業の発展に貢献する事を目的としている。

発起人8名全員が参加して開催された。設立準備段階よりの世話人である、和仁、生源寺両先生より設立趣旨を交えご挨拶頂いた。Jミルク前田専務理事より本日までの経過報告後、発起人の自己紹介を挟み、協議に入った。設立総会議案である設立趣意書、運営規約、24年度活動計画について協議、多くの意見を頂いた。その後、設立総会の開催日程を決定した。

#### 決定事項

- ①設立代表発起人として名古屋大学大学院教授 生源寺眞一氏が就任。設立総会を4月8日(日)に都内にて開催することが決定された。

### 第2回、第3回食育における牛乳活用モデル教材研究会

2012/1/15、2012/2/18

「学校給食の牛乳飲用、利用への学校普及や家庭の理解促進」「飲み残しの改善」「生涯にわたる飲用習慣継続の促進」を図る観点から、食育に係る牛乳活用モデル教材を企画、制作し、食育現場での一助とする当研究会の目的の共通認識化の下、協議に入った。食育における牛乳を活用した教材開発の基礎となる児童生徒の食生活環境や、教育現場の実態に対する活発な意見交換、質疑を進め、ターゲットや訴求すべき栄養、機能のポイント等を整理、確認。次回研究会の主要議題「児童生徒を対象とするモデル教材企画開発」へつなげていくこととした。

#### 決定事項

- (1)ユーザーターゲットの設定
  - ① 栄養教諭・学校栄養職員
  - ② 養護教諭
- (2)最終コミュニケーションターゲットの設定
  - ① 小学校5年生から中学校1年生
  - ② 母親
  - ③ 一般教諭
- (3)健康上の課題と対応する訴求すべき栄養、機能のポイント
  - ① 痩身と肥満の2極化  
栄養効率の高、脂肪の低減(栄養素密度)
  - ② 骨折の頻発 カルシウム摂取(骨強化機能)
  - ③ 風邪等罹患率上昇  
免疫力向上(免疫力向上機能、感染防御機能)
  - ④ 不定愁訴の増加  
牛乳タンパク(トリプトファン)やカルシウム(鎮静作用)
  - ⑤ 乳糖不耐症 一日当たりの摂取量や摂取方法の指導
  - ⑥ アレルギー  
対応手段の提案(文科省ガイドラインの徹底)
- (4)行動変容のためのアプローチ方法  
食生活への関心度において第1層「意識高」第2層「意識中」第3層「意識低」でターゲットを捉える。第1層「意識高」に対する行動変容を優先した企画とする
- (5)表現方法の工夫のポイント
  - ① 現状の健康上の課題等に対するのメリットの提示
  - ② 再現性を有す切迫感のある表現
  - ③ 栄養経済性の強調

### 第2回、第3回牛乳乳製品健康科学学会議準備会

2011/12/21、2012/2/1

Jミルク・牛乳乳製品普及関連事業の戦略に基づいて、新牛乳乳製品健康科学学会議の位置付け、役割、具体的な活動内容、組織等について協議を行った。

#### 第2回決定事項

- ①牛乳乳製品健康科学学会議幹事候補者として、準備会委員を中心に選任することを確認した。次回委員会までに準備会委員から分科会委員候補者の推薦を受け、名簿を作成する。
- ②次回準備会で、設立会議の内容等について協議する。

#### 第3回決定事項

- ①発起人、幹事・分科会委員等候補予定者等を確認し、設立趣意書、規約等については指摘のあった部分を修正し成文化する。
- ②設立会議開催予定日を3月18日(日)午前とする。開催場所は東京都内とする。

### 平成23年度ブロック会議

2012/3/14～

Jミルクでは、3月14日の東京会場を皮切りに、全国7ヶ所で平成23年度ブロック会議を開催した。

#### 開催日程

開催地	開催日	場 所
札幌会場	3月15日	ホクレンビル 10階会議室(札幌市)
仙台会場	3月30日	ホテル白萩 2階けやき(仙台市)
東京会場	3月14日	都道府県会館 1階101(千代田区)
名古屋会場	3月27日	大津橋会館 5階大ホール(名古屋市)
京都会場	3月26日	京都リサーチパーク西地区4号館2階ルーム2(京都市)
岡山会場	3月22日	ビュアリティまきび(岡山市)
福岡会場	3月23日	T K P天神シティセンターM-1会議室(福岡市)

次ページに東京会場での詳細を掲載する。

平成23年度ブロック会議

## 東京を皮切りに平成23年度Jミルクブロック会議を開催

開催日:平成24年3月14日 開催場所:都道府県会館 参加人数:約100名

Jミルクでは、3月14日の東京会場を皮切りに、全国7ヶ所でブロック会議を開催した。

東京で行われたブロック会議では、Jミルクの高野瀬会長が主催者を代表して挨拶を行った。その後、(1)平成24年度におけるJミルク事業の考え方と具体的内容について(前田専務理事)、(2)平成24年度の生乳及び牛乳製品の需給見通しと課題について(本田参事)、(3)新たな普及関連事業の戦略について(生稲部長)、(4)放射性物質対策の経過と今後の予定について(丸山事務局長)それぞれの内容についての説明を行った。



### 4月から事業を実行に移す

今までは、6月に行われる通常総会の承認を経てから事業を実行していた。しかし今年は、初めての試みとして、去る3月1日に行った臨時総会において、24年度の事業計画高野瀬 忠明 会長の承認を経て、4月から即実行に移す計画を進めている。

予算が減額となる中、普及関連事業の内容を特化していくという事だけでなく、Jミルク自体が変わらねばならない。特に、仕事のやり方、それと同時に新しい発想を取り入れていくことが事業改革の中に盛り込まれている。

### 会員の皆様への貢献が大命題

Jミルクは、生乳販のミルクサプライチェーンを構成する様々な方が一緒になって運営する組織です。そのため、産業全体の課題にどのように対応していくかという事が事業の大前提になる。この課題を明確にし、事業計画を立て、この計画を推進するための体制を整える。さらに頂いたお金が事業の目的に沿って的確に進められているかを客観的に評価する仕組みも、計画に盛り込まれている。



前田 浩史  
専務理事

### 24年度の生乳生産量は前年並みと予測

24年度の生乳生産量をみると、北海道は前年を上回って推移するものの、都府県では、23年度よりも回復傾向にあるが、減少トレンドは変わらないと予測している。全国では、ほぼ前年並みの生産量と予測している。

また、牛乳類の需要を見ると、23年度は前年を上回る見込みだが、24年度は、再び従来の減少基調に回帰していくと予測している。



本田 航 参事



生稲 哲夫 部長

### 牛乳製品の価値向上に結びつく情報の提供

生活者の本質的なニーズ、牛乳に対する認識や意識を社会文化的価値として掘り起こすことを戦略に掲げている。この価値創出のために、新たに「乳の学術連合」という各分野の専門家て構成された外部組織を立ち上げ、さらに、この外部組織との連携で再構築された牛乳の価値をどのように生活者に伝えるか、というコミュニケーション戦略を立て、ミルクインフルエンサー(医師、栄養士、栄養教諭等)業界関係者、メディアに情報提供を行っていく。

### 業界としての情報開示、説明が求められている

放射能問題では、まず「放射性物質対策連絡会」の運営を続ける。ここでは、①各種情報の共有化、認識の共有化、②最新の科学的知見の共有化、③「Q & A」のリニューアル、④業界内外に向けた情報発信等の取組の検討、を計画している。さらに「放射能問題プロジェクト」を設置し、医学系研究者や農畜産系研究者の協力を得て、科学的情報の収集・整理・提供、業界関係者向けセミナーへの講師派遣などを行う。また、「放射性物質問題関連セミナー」を、①最新の科学的知見、②リスクコミュニケーションの2つのテーマで開催する。



丸山 章 事務局長

牛乳乳製品健康科学会議設立会議

## 牛乳乳製品健康科学会議が発足

開催日:平成24年3月18日 開催場所:八重洲富士屋ホテル 参加人数:会員27名

「牛乳乳製品健康科学会議設立会議」が3月18日、八重洲富士屋ホテルにて開催された。

折茂肇氏(骨粗鬆症財団理事長)の発起人代表挨拶、Jミルク会長挨拶、児玉浩子氏(帝京平成大学教授)の設立趣意書説明を経て、正式に「牛乳乳製品健康科学会議」が発足した。

会員は、折茂肇氏、児玉浩子氏、清水誠氏(東京大学大学院教授)、中村丁次氏(日本栄養士会会長)、川原貴氏(国立スポーツ科学センター部長)、上西一弘氏(女子栄養大学教授)、桑田有氏(人間総合科学大学大学院教授)の発起人の他、総勢27名で構成されている。発起人代表挨拶と設立趣意書説明の要旨を紹介する。



折茂 肇 氏  
骨粗鬆症財団理事長

### 研究者で組織する第三者機関が必要

従来、Jミルクには牛乳乳製品健康科学会議と牛乳栄養学術研究会があり、ともに研究を推進してきた。私たちは、信頼性のある研究を行うためには、独立した科学者の機関が研究の方針を決め、研究を推進することが重要であると考え、その設立趣旨に賛同する学者が集まり、発起人会を作り、昨年10月より3回にわたり議論を重ねてきた。そこでの議論の結果、新たに健康科学分野の研究者で組織する第三者機関として「牛乳乳製品健康科学会議」を設立したいとの結論に至った。また、普及啓発活動においては今回新たに設立予定である、乳の社会的文化的価値を研究する「乳の社会文化ネットワーク」と連携して、行うべきであると考え。



牛乳乳製品健康科学会議の構成メンバー

### 日本人の健康増進に必ずや貢献

わが国における人々のライフスタイル、価値観、ニーズなどが大きく変化していく中で、食生活もめまぐるしい変化を遂げ、それに併せて、栄養や健康上の課題も多様に変化してきた。

本会議では、牛乳乳製品についての栄養健康機能に係る学術的エビデンスを、現在の日本人の生活課題と結びつけて研究検証するとともに、得られた知見や情報を幅広く提供していく。



児玉 浩子 氏  
帝京平成大学教授

### 決定事項(幹事)

代表幹事:折茂肇  
副代表幹事:中村 丁次  
事務局長:高見 裕博  
(敬称略)

### 決定事項(分科会委員長)

骨の健康・骨粗鬆症予防部門:細井 孝之  
リラックス・安眠効果部門:桑田 有  
生活習慣病予防部門:宮崎 滋  
免疫調節部門:清水 誠

会議後に行われた懇親会では、2名の先生が代表して挨拶。当会議の方向性や期待をこめたスピーチを行った。

私は現在、国際骨粗鬆症財団の理事をしています。日本は国際的にどんどん孤立化が進行し、ますます内向きになっている気がします。この会議では大変広く色々な分野で新しい研究テーマも出てくると思います。どうかこれを機会に、日本から世界に発信できるような情報をこの分野でやったらどうかと思っています。



折茂 肇 氏



内藤 周幸 氏

最近、科学的にも、臨床医学的にもほとんど証明がない、あるいはまったくないような色々なサプリメントが市場に氾濫しており、私は忌々しき問題ではないかと心配しています。このような事態に、牛乳乳製品については協会が科学的に、かつ臨床医学的にメリット、デメリットを明らかにし、それを開示して日本人の健康や栄養の問題に貢献しようとしていることはとても立派であると思っています。

# 平成24年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について

(公表:平成24年1月23日)

## 1. 地域別の生乳生産量の動向

### 【生乳生産量予測の前提】

- 平成23年度の生乳生産量は、震災等の影響で廃棄・出荷停止が発生しているため、一旦その影響を排除した上で、予測モデルを用いて指定団体ブロック別の生乳生産量予測値を算出している。更に、それを基に震災等の影響・直近の動向を考慮し、修正を加えている。
- 平成24年度の気温は、平年並で設定している。

表1-1:平成23年度 地域別生乳生産量の見通し

	全 国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4月	629	95.1%	323	99.8%	305	90.6%
5月	662	96.5%	336	98.5%	326	94.6%
6月	629	94.8%	328	96.7%	301	92.8%
7月	624	94.4%	330	96.5%	293	92.2%
8月	615	97.3%	326	99.1%	289	95.3%
9月	594	98.0%	313	99.2%	281	96.7%
10月	620	99.5%	322	101.4%	298	97.5%
11月	602	100.4%	310	101.9%	292	98.8%
12月	633	100.1%	325	100.9%	308	99.4%
1月	642	100.1%	330	100.7%	313	99.6%
2月	611	103.3%	311	103.4%	300	103.3%
3月	664	104.8%	335	100.5%	328	109.6%
第1四半期	1,919	95.5%	987	98.3%	932	92.6%
第2四半期	1,833	96.5%	969	98.3%	864	94.7%
第3四半期	1,855	100.0%	958	101.4%	898	98.5%
第4四半期	1,917	102.7%	975	101.4%	942	104.1%
上期	3,752	96.0%	1,957	98.3%	1,795	93.6%
下期	3,772	101.4%	1,933	101.4%	1,839	101.3%
年度計	7,524	98.6%	3,890	99.8%	3,635	97.3%
閏年修正						
年度計	-	98.3%	-	99.5%	-	97.1%

11月まで実績値。12月以降予測値。

表1-2:平成24年度 地域別生乳生産量の見通し

	全 国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4月	644	102.4%	323	99.9%	321	105.1%
5月	667	100.8%	339	101.0%	328	100.6%
6月	639	101.6%	334	101.9%	305	101.3%
7月	636	102.0%	339	102.5%	297	101.4%
8月	620	100.9%	333	102.2%	287	99.3%
9月	599	100.7%	320	102.3%	279	99.0%
10月	615	99.2%	325	100.8%	290	97.5%
11月	593	98.4%	311	100.1%	282	96.7%
12月	622	98.3%	326	100.1%	297	96.4%
1月	633	98.6%	331	100.3%	303	96.7%
2月	582	95.3%	301	97.0%	281	93.6%
3月	651	98.2%	333	99.5%	318	96.8%
第1四半期	1,950	101.6%	997	100.9%	953	102.3%
第2四半期	1,855	101.2%	992	102.3%	863	99.9%
第3四半期	1,830	98.7%	961	100.3%	869	96.9%
第4四半期	1,867	97.4%	965	99.0%	902	95.8%
上期	3,805	101.4%	1,989	101.6%	1,816	101.2%
下期	3,697	98.0%	1,926	99.6%	1,771	96.3%
年度計	7,502	99.7%	3,915	100.6%	3,587	98.7%
閏年修正						
年度計	-	100.0%	-	100.9%	-	99.0%

### 【北海道の生乳生産量】

上期1,989千トン(前年度実績・見込対比101.6%、以降同じ)下期1,926千トン(99.6%)で、年度合計3,915千トン(100.6%)と見通される。

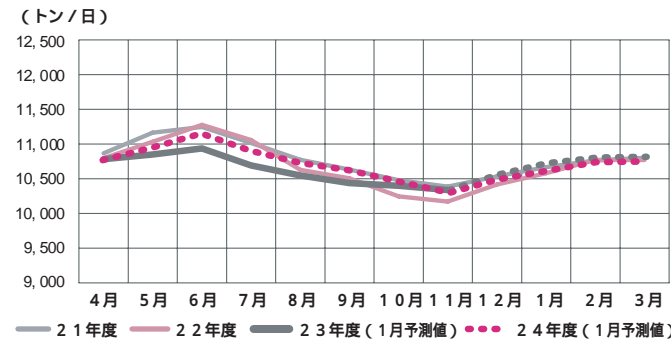
### 【都府県の生乳生産量】

上期1,816千トン(101.2%)下期1,771千トン(96.3%)で、年度合計3,587千トン(98.7%)と見通される。

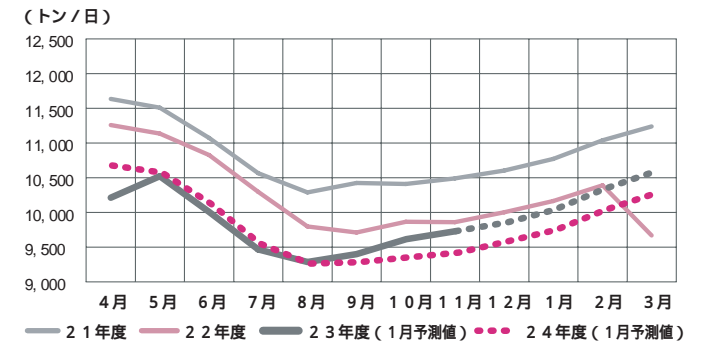
### 【全国の生乳生産量】

全国トータルの生乳生産量は、上期3,805千トン(101.4%)下期3,697千トン(98.0%)で、年度合計7,502千トン(99.7%)と見通される。

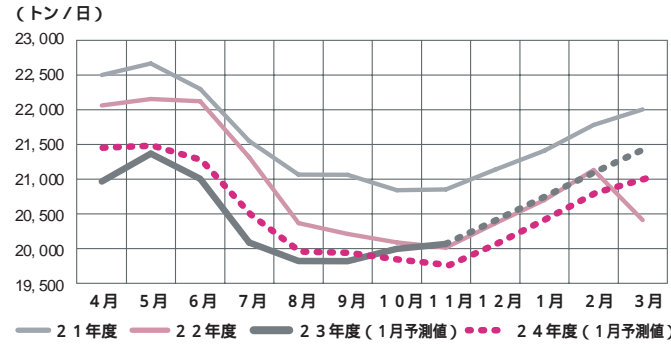
### 【北海道の生乳生産量(日均量)】



### 【都府県の生乳生産量(日均量)】



### 【全国の生乳生産量(日均量)】



## 2. 牛乳等生産量の動向

### 【牛乳等生産量予測の前提】

- 平成23年度の牛乳等生産量は、震災等により平成23年3、4月に牛乳等需要に影響があったとし、平成23年2月までの実績値と5~11月の実績値にて予測モデルで算出している。更に直近の動向を考慮し、修正を加えている。
- 牛乳は、「学乳」「業務用牛乳」「学乳・業務用以外の牛乳」を別々に予測した値の総量。
- 「加工乳・成分調整牛乳・乳飲料」は、「加工乳」「成分調整牛乳」「乳飲料」を別々に予測した値の総量。
- 平成24年度の気温は、平年並で設定している。

表2-1:平成23年度 牛乳等生産量の見通し

	牛乳類			はっ酵乳		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4月	401	101.2%	254	103.2%	148	97.9%
5月	431	101.0%	270	102.6%	160	98.5%
6月	431	99.0%	270	100.0%	161	97.5%
7月	437	99.5%	262	99.9%	175	98.9%
8月	423	99.6%	246	100.3%	177	98.5%
9月	445	99.4%	272	99.2%	174	99.5%
10月	437	99.8%	272	100.7%	165	98.5%
11月	408	100.4%	258	100.5%	149	100.3%
12月	384	99.1%	241	98.6%	143	99.8%
1月	380	99.8%	238	99.4%	142	100.5%
2月	382	103.3%	244	103.3%	138	103.3%
3月	390	103.7%	239	99.9%	151	110.2%
第1四半期	1,264	100.4%	794	101.9%	469	98.0%
第2四半期	1,306	99.5%	780	99.8%	526	99.0%
第3四半期	1,229	99.8%	772	100.0%	457	99.5%
第4四半期	1,152	102.3%	721	100.9%	431	104.6%
上期	2,569	99.9%	1,574	100.8%	995	98.5%
下期	2,381	101.0%	1,492	100.4%	888	101.9%
年度計	4,950	100.4%	3,067	100.6%	1,883	100.1%
閏年修正						
年度計	-	100.2%	-	100.3%	-	99.8%

11月まで実績値。12月以降予測値。

表2-2:平成24年度牛乳等生産量の見通し

	牛乳類		牛乳		加工乳・成分調整牛乳・乳飲料		はっ酵乳	
		前年比		前年比		前年比		前年比
4月	393	97.8%	240	94.5%	153	103.6%	75	110.2%
5月	429	99.6%	266	98.4%	163	101.6%	78	108.7%
6月	425	98.6%	262	97.0%	163	101.3%	77	98.8%
7月	428	97.9%	253	96.7%	175	99.7%	77	100.3%
8月	418	98.7%	240	97.5%	177	100.4%	74	99.8%
9月	438	98.4%	265	97.4%	174	100.0%	73	96.5%
10月	435	99.6%	268	98.5%	168	101.5%	74	98.1%
11月	402	98.5%	251	97.3%	150	100.7%	68	95.3%
12月	376	98.0%	232	96.2%	144	101.0%	64	95.9%
1月	376	99.0%	232	97.6%	144	101.3%	67	98.2%
2月	361	94.5%	227	92.8%	135	97.5%	66	94.4%
3月	382	98.1%	230	96.2%	152	101.1%	74	98.8%
第1四半期	1247	98.7%	768	96.7%	479	102.1%	230	105.6%
第2四半期	1284	98.4%	758	97.2%	526	100.1%	223	98.9%
第3四半期	1214	98.7%	751	97.4%	462	101.1%	206	96.4%
第4四半期	1,119	97.2%	689	95.5%	431	100.0%	206	97.2%
上期	2,531	98.5%	1,526	96.9%	1,005	101.0%	453	102.2%
下期	2,333	98.0%	1,440	96.5%	893	100.5%	412	96.8%
年度計	4,864	98.3%	2,966	96.7%	1,898	100.8%	865	99.5%
閏年修正								
年度計	-	98.5%	-	97.0%	-	101.1%	-	99.8%

〔牛乳類:牛乳・加工乳・成分調整牛乳・乳飲料の生産量〕

上期2,531千kl(98.5%)、下期2,333千kl(98.0%)で、年度合計4,864千kl(98.3%)と見通される。

〔牛乳の生産量〕

上期1,526千kl(96.9%)、下期1,440千kl(96.5%)で、年度合計2,966千kl(96.7%)と見通される。

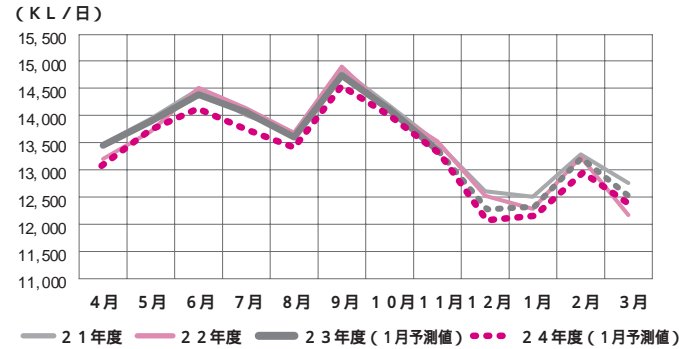
〔加工乳・成分調整牛乳・乳飲料の生産量〕

上期1,005千kl(101.0%)、下期893千kl(100.5%)で、年度合計1,898千kl(100.8%)と見通される。

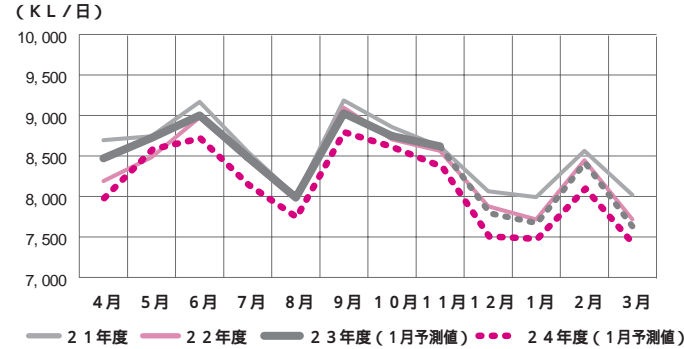
〔はっ酵乳の生産量〕

上期453千kl(102.2%)、下期412千kl(96.8%)で、年度合計865千kl(99.5%)と見通される。

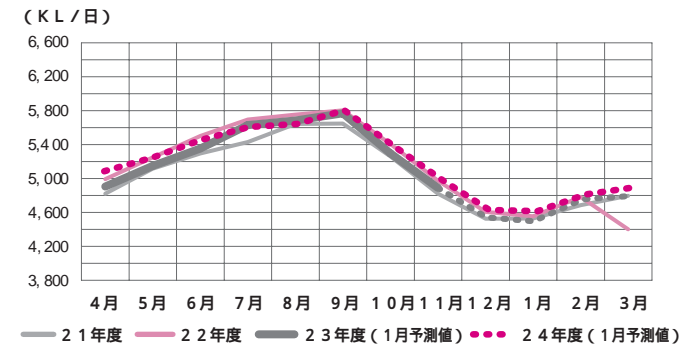
〔牛乳類:牛乳・加工乳・成分調整牛乳・乳飲料の生産量(日均量)〕



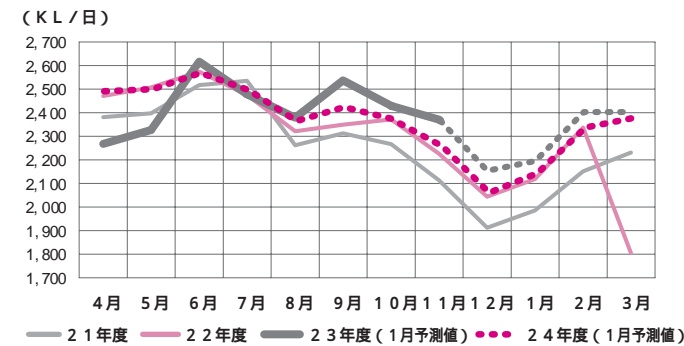
〔牛乳の生産量(日均量)〕



〔加工乳・成分調整牛乳・乳飲料の生産量(日均量)〕



〔はっ酵乳の生産量(日均量)〕



### 3. 用途別処理量の動向

【用途別処理量予測の前提】

- 生乳供給量は、生乳生産量から自家消費量を差し引いて算出(自家消費量は、各地域の過去6ヶ月の実績値を勘案して算出)
- 牛乳等向処理量は、牛乳、加工乳、成分調整牛乳、乳飲料、はっ酵乳の予測生産量を元に、生乳使用率、比重(1.032)及び歩留まり(99.5%)を勘案して算出。
- 乳製品向処理量は、生乳供給量と牛乳等向処理量の差。

表3-1:平成23年度生乳生産量及び用途別処理量の見通し

	生乳生産量		自家消費量		生乳供給量					
		前年比		前年比	牛乳等向	前年比	乳製品向	前年比		
4月	629	95.1%	5	92.2%	623	95.1%	335	100.4%	288	89.6%
5月	662	96.5%	5	92.3%	656	96.5%	358	99.9%	298	92.8%
6月	629	94.8%	5	91.9%	623	94.8%	352	96.3%	271	92.8%
7月	624	94.4%	5	93.5%	618	94.4%	358	98.7%	260	89.1%
8月	615	97.3%	6	90.6%	609	97.3%	339	98.3%	270	96.1%
9月	594	98.0%	6	93.3%	588	98.1%	359	96.6%	229	100.6%
10月	620	99.5%	6	89.5%	614	99.6%	352	97.9%	262	101.9%
11月	602	100.4%	5	83.9%	597	100.5%	337	99.5%	261	101.9%
12月	633	100.1%	5	91.0%	628	100.2%	318	97.9%	310	102.7%
1月	642	100.1%	5	93.9%	637	100.2%	319	98.6%	318	101.8%
2月	611	103.3%	5	96.9%	606	103.4%	319	102.1%	287	104.8%
3月	664	104.8%	5	92.4%	659	104.9%	321	102.1%	338	107.7%
第1四半期	1,919	95.5%	16	92.1%	1,903	95.5%	1,046	98.8%	857	91.7%
第2四半期	1,833	96.5%	17	92.4%	1,816	96.6%	1,056	97.9%	760	94.8%
第3四半期	1,855	100.0%	16	88.1%	1,839	100.1%	1,006	98.4%	833	102.2%
第4四半期	1,917	102.7%	15	94.4%	1,902	102.8%	959	100.9%	942	104.8%
上期	3,752	96.0%	33	92.3%	3,719	96.0%	2,101	98.3%	1,618	93.1%
下期	3,772	101.4%	31	91.1%	3,741	101.5%	1,966	99.6%	1,775	103.6%
年度計	7,524	98.6%	64	91.7%	7,460	98.7%	4,067	99.0%	3,393	98.3%
閏年修正										
年度計	-	98.3%	-	91.4%	-	98.4%	-	98.7%	-	98.0%

11月まで実績値。12月以降予測値。

〔生乳供給量〕

上期3,774千トン(101.5%)、下期3,668千トン(98.1%)で、年度合計7,442千トン(99.8%)と見通される。

〔牛乳等向生乳処理量〕

上期2,058千トン(97.9%)、下期1,908千トン(97.1%)で、年度合計3,966千トン(97.5%)と見通される。

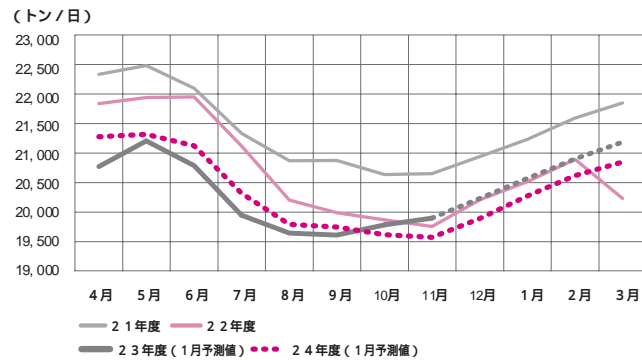
〔乳製品向生乳処理量〕

上期1,716千トン(106.1%)、下期1,760千トン(99.1%)で、年度合計3,476千トン(102.4%)と見通される。

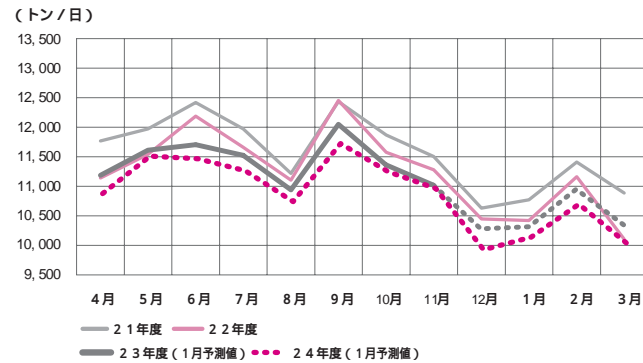
表3-2:平成24年度生乳生産量及び用途別処理量の見通し

	生乳生産量		自家消費量		生乳供給量					
		前年比		前年比	牛乳等向	前年比	乳製品向	前年比		
4月	644	102.4%	5	90.7%	639	102.5%	325	96.9%	314	109.0%
5月	667	100.8%	5	92.5%	662	100.9%	357	99.5%	305	102.4%
6月	639	101.6%	5	93.6%	634	101.7%	344	97.7%	290	106.9%
7月	636	102.0%	5	93.6%	631	102.0%	349	97.5%	282	108.3%
8月	620	100.9%	5	93.6%	615	100.9%	332	98.2%	282	104.4%
9月	599	100.7%	5	93.7%	594	100.8%	351	97.7%	242	105.6%
10月	615	99.2%	5	93.1%	610	99.3%	348	98.9%	262	99.8%
11月	593	98.4%	5	93.1%	588	98.5%	329	97.6%	259	99.6%
12月	622	98.3%	5	93.6%	617	98.4%	308	96.9%	310	99.9%
1月	633	98.6%	5	96.2%	628	98.6%	313	98.2%	315	99.0%
2月	582	95.3%	5	93.1%	577	95.3%	299	93.6%	279	97.3%
3月	651	98.2%	5	93.7%	647	98.2%	312	97.2%	335	99.2%
第1四半期	1,950	101.6%	15	92.3%	1,935	101.7%	1,026	98.1%	909	106.1%
第2四半期	1,855	101.2%	16	93.6%	1,839	101.3%	1,032	97.8%	807	106.1%
第3四半期	1,830	98.7%	15	93.3%	1,815	98.7%	984	97.8%	831	99.8%
第4四半期	1,867	97.4%	14	94.4%	1,853	97.4%	924	96.3%	929	98.5%
上期	3,805	101.4%	31	93.0%	3,774	101.5%	2,058	97.9%	1,716	106.1%
下期	3,697	98.0%	29	93.8%	3,668	98.1%	1,908	97.1%	1,760	99.1%
年度計	7,502	99.7%	60	93.4%	7,442	99.8%	3,966	97.5%	3,476	102.4%
閏年修正										
年度計	-	100.0%	-	93.6%	-	100.0%	-	97.8%	-	102.7%

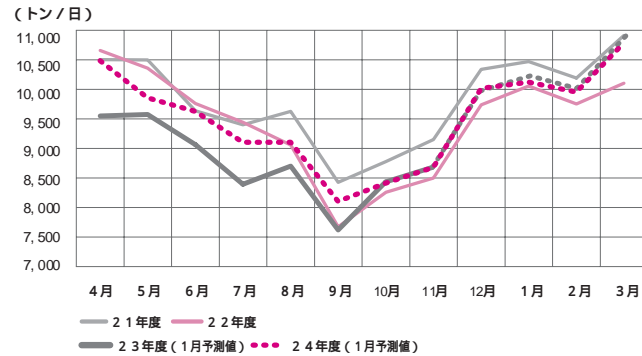
〔生乳供給量(日均量)〕



〔牛乳等向生乳処理量(日均量)〕



〔乳製品向生乳処理量(日均量)〕



4. 乳製品需給の動向

【乳製品需給予測の前提】

- 脱脂粉乳・バターの消費量は、実績値及び乳製品と代替関係にある生クリーム等向の処理見込数量等を基に算出。
- 脱脂粉乳・バターの生産量は、特定乳製品向処理見込数量に製造係数(直近の動向等を反映した数値)を乗じて算出。
- 乳製品の在庫月数は、当該月の在庫量を前年度の一ヶ月平均の消費量で割ることで算出している。

表4 - 1:平成24年度 脱脂粉乳需給の見通し

	生産量		輸入 売渡し	供給量	消費量	在庫量			
	前年比	前年比				民間在庫量			
						月数	前年比		
19年度	171.4	96.8%		171.4	197.0	105.0%	42.8	3.3	62.6%
20年度	155.3	90.6%		155.3	155.0	78.7%	43.1	3.0	100.7%
21年度	170.2	109.6%	6.1	176.3	149.7	96.6%	69.7	5.4	161.7%
22年度	148.8	87.4%	1.0	149.8	160.8	107.4%	58.7	4.7	84.2%
23年度	138.0	92.8%		138.0	148.2	92.2%	48.6	3.8	82.7%
24年度	141.2	102.3%		141.2	145.5	98.2%	44.2	3.6	91.1%

〔脱脂粉乳の需給〕

- 脱脂粉乳の生産量は、年度合計で141.2千トン(102.3%)と見通される。
- 脱脂粉乳の供給量は、現時点において、輸入売渡数量(カレントアクセス)を『0』と仮置きすれば、年度合計で141.2千トンと見通される。
- 脱脂粉乳の消費量は、年度合計で145.5千トン(98.2%)と見通される。
- 脱脂粉乳の年度末の民間期末在庫量は、44.2千トン(91.1%・3.6ヶ月分)と見通される。

表4 - 2:平成24年度 バター需給の見通し

	生産量		輸入 売渡し	供給量	消費量	在庫量			
	前年比	前年比				民間在庫量			
						月数	前年比		
19年度	75.1	96.2%	12.2	87.3	91.0	101.6%	19.2	2.6	83.8%
20年度	71.9	95.8%	14.5	86.4	77.5	85.2%	28.1	3.7	146.1%
21年度	82.0	114.0%		82.0	77.5	100.0%	32.6	5.0	116.0%
22年度	70.1	85.5%	1.6	71.8	83.7	108.0%	20.6	3.2	63.3%
23年度	63.1	89.9%	13.6	76.6	77.9	93.1%	19.3	2.8	93.9%
24年度	64.6	102.5%	8.6	73.2	77.8	99.8%	14.8	2.3	76.6%

〔バターの需給〕

- バターの生産量は、年度合計で64.6千トン(102.5%)と見通される。
- バターの供給量は、現時点において、輸入売渡数量(カレントアクセス)を『8.6千トン』と仮置きすれば、年度合計で73.2千トンと見通される。
- バターの消費量は、年度合計で77.8千トン(99.8%)と見通される。
- バターの年度末の民間期末在庫量は、14.8千トン(76.6%・2.3ヶ月分)と見通される。

5. 国産生乳需要の見通し

【国産生乳需要量予測の前提】

- 脱脂粉乳ベース及びバターベースにおける特定乳製品向需要量は、脱脂粉乳・バターの消費量の予測値から輸入売渡し数量を差し引いた数量及び製造係数を用いて算出。
- 上記の各々の特定乳製品向数量に、その他乳製品向処理量を加算して乳製品向需要量を算出し、更に牛乳等向需要量を加算して、脱脂粉乳ベース及びバターベース2通りの国産生乳需要量を算出している。
- なお、《参考》の総需要量は、脱脂粉乳・バターの消費量から輸入売渡し数量を差し引かず必要量を算出した値。

〔国産生乳需要の見通し〕

- 国産生乳需要量は、総生乳需要量から、左記のカレントアクセスの仮置き値に相当する生乳需要量を差し引いて算出すると、脱脂粉乳ベースで7,494千トン(98.8%)、バターベースで7,561千トン(100.9%)と見通される。
- 生乳供給量の見通しと比較すると、脱脂粉乳ベースで52千トン、バターベースで119千トンといずれも需要量が供給量を上回る。

表5 - 1:平成24年度 脱脂粉乳ベースの国産生乳需要量の見通し

	生乳供給量		国産生乳需要量				供給量と 国産需要量 の差	《参考》 供給量と 総需要量 の差		
	前年比	前年比	牛乳等向		乳製品向					
			前年比	前年比	前年比	前年比				
19年度	7,941	99.2%	8,234	101.7%	4,508	97.6%	3,725	107.3%	292	292
20年度	7,866	99.0%	7,862	95.5%	4,415	97.9%	3,447	92.5%	4	4
21年度	7,805	99.2%	7,488	95.2%	4,219	95.6%	3,269	94.8%	318	244
22年度	7,560	96.9%	7,693	102.7%	4,110	97.4%	3,584	109.6%	133	145
23年度	7,460	98.7%	7,581	98.5%	4,067	99.0%	3,514	98.1%	121	121
24年度	7,442	99.8%	7,494	98.8%	3,966	97.5%	3,527	100.4%	52	52

表5 - 2:平成24年度 バターベースの国産生乳需要量の見通し

	生乳供給量		国産生乳需要量				供給量と 国産需要量 の差	《参考》 供給量と 総需要量 の差		
	前年比	前年比	牛乳等向		乳製品向					
			前年比	前年比	前年比	前年比				
19年度	7,941	99.2%	8,038	97.8%	4,508	97.6%	3,530	98.0%	97	416
20年度	7,866	99.0%	7,638	95.0%	4,415	97.9%	3,223	91.3%	227	143
21年度	7,805	99.2%	7,694	100.7%	4,219	95.6%	3,476	107.8%	111	111
22年度	7,560	96.9%	7,867	102.2%	4,110	97.4%	3,757	108.1%	306	348
23年度	7,460	98.7%	7,493	95.2%	4,067	99.0%	3,426	91.2%	33	389
24年度	7,442	99.8%	7,561	100.9%	3,966	97.5%	3,595	104.9%	119	344

## 6 生乳及び牛乳乳製品の需給動向並びに今後の課題と対応について

### 1. 生乳及び牛乳乳製品の需給動向

〔本見通しの活用上の留意点について〕

本見通しは、地域別の生乳生産量や品目別の牛乳乳製品生産量・需要量等の過去の実績データ(月次時系列データ)の動向パターンに基づき、気温変数や乳牛頭数変数、価格変数等の外生変数を組み込み特定化した「ARIMAモデル(予測モデル)」により推計した24年度の生産量・需要量等を基本に作成している。

本予測モデルは、全体のトレンドが減少傾向(又は増加傾向)を示している場合は、直近の実績データで増加(減少)に転じて直後の推計では増加(減少)するものの、その後は全体トレンドとしての減少傾向(増加傾向)に回帰する特徴を有している。なお、突発的に生じたイレギュラーな変化については、特定の変数を導入すること等により、その一時的な変化を吸収することのできる予測モデルとなっている。

このため、本予測手法では、過去に見られない構造的な変化を十分に補足するには限界があることから、震災等の大きな影響により過去の傾向とは異なった構造的変化が生じ今後もその傾向での推移が見込まれる動向等については、予測モデルによる推計値を基に需給委員会で協議検討し、一部修正を行っている。

本見通しの活用にあたっては、以上の点を十分に留意する必要がある。

#### (1) 生乳供給の動向

24年度の生乳生産は、22年度の猛暑の影響等による23年度後半からの分娩頭数増加、初産牛の増加見込みから、北海道では引き続き前年を上回っての推移、都府県においても、地域により程度の差はあるものの、これまでの減少トレンドがやや緩和する傾向で推移すると予測される。

しかし、24年度後半からは乳牛頭数の減少が見込まれること等から、生乳生産は鈍化傾向となり、その結果、年度合計(全国)ではほぼ前年並と予測される。

なお、24年度の計画生産対策、国の施策等により、生産現場では積極的な増産対策が今後推進されることが推察され、酪農生産者の増産意欲の向上が期待されることから、本予測を超えた生乳生産となることも十分に考えられる。

#### (2) 牛乳類需要の動向

23年度の牛乳類需要は、震災等の影響から大きな変化が懸念されたが、結果は、全体として堅調に推移してきている。

しかし、24年度においては、大きな回復要因も特に無いことから、従来の減少基調に回帰していくものと予測される。具体的には、牛乳・乳飲料・はっ酵乳は23年度の推移よりは減少傾向、加工乳・成分調整牛乳は23年度が減少傾向であったことへの反動からやや増加傾向での予測となっており、牛乳類需要量全体では前年を下回って推移すると予測される。

#### (3) 乳製品需要の動向

24年度の乳製品向供給量は、前年を上回って推移すると予測される。こうした中、その他乳製品向供給量が前年同程度と見込まれることから、脱脂粉乳・バターを生産量は前年を上回ると予測される。

一方、脱脂粉乳・バターの需要量は、23年度における供給面での制約や価格の上昇などを背景に、調製品への置き換え等による需要喪失が起こっている状況もあることから、国産乳製品への期待は大きいものの、前年を下回って推移すると予測される。なお、依然、脱脂粉乳・バターの生産量は需要量を下回るため、脱脂粉乳・バターの在庫量は減少傾向で推移すると見込まれる。

24年度の乳製品の需給動向については、供給量や価格による影響の他に、海外市場や天候等の変動要因等、不透明な部分も多く、今後の乳製品供給の動向によっては需要量も変化する可能性もあり、その動向については注視が必要である。

### 2. 需給動向を踏まえた今後の課題・対応

#### (1) 生乳生産基盤の維持・拡大

生乳生産については、現時点の見通しでは、24年度においても都府県においては減少基調であり、北海道においても従来のような増勢傾向にはない。

これらの状況を踏まえ、昨年12月に中央酪農会議が策定した24年度の計画生産の考え方においては、今後3年間は前年実績以上の目標数量の配分を行う中期的計画生産の方向性が示された。また、政府から示された24年度のチーズ向生乳供給安定対策事業においては、安定的な生乳生産を図るために生産者自らが乳製品を製造する取り組みを支援する仕組みが盛り込まれたところである。

これらの対策等により、酪農生産者が中期的に安心して生乳生産できる環境が整備されることを踏まえ、酪農乳業関係者が一体となって、生乳生産基盤の安定化への共通課題の解決に向けた共同での取り組みを積極的に行うことにより、なお一層の生乳生産の拡大が期待されることである。

よって、牛乳乳製品の国内における安定供給を業界全体で推進するための生乳生産基盤強化への期待や共同での取り組みの必要性について、酪農乳業関係者に対してしっかりと伝達していく観点から、これまで以上に、需給関連情報の発信・共有化に努める必要がある。

#### (2) 牛乳類需要の拡大

23年度の牛乳類の需要量は徐々に前年を上回る見込みであるが、24年度は、再び、従来の減少基調に回帰していくものと予測される。

こうしたことを踏まえ、酪農乳業界が一丸となって、牛乳類の需給安定対応や消費者・小売流通業等への需給情報の開示を継続していくとともに、更なる牛乳乳製品の価値向上及び消費者への価値訴求に努め、牛乳類需要の維持・拡大に努めることが重要である。

#### (3) 的確な需給調整対応の実施

24年度の需給状況は、23年度と同様に厳しくかつ不透明な状況が継続することが予測される。

こうした中、酪農乳業関係者は、日々の需給動向に十分に注視し、業界内の情報の共有化、情報の適切な発信に努めるとともに、牛乳乳製品の需給調整・対応を、政府及び酪農乳業界が一体になって適切に進めることを通じて、消費者・ユーザーに国内牛乳乳製品を安定的に供給し、牛乳乳製品需要の喪失が起らないようにすることが重要である。

# 平成24年度事業計画及び収支予算

## わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題と対応

### 1 酪農乳業をめぐる情勢

#### 要旨

#### (1) 酪農乳業をめぐる基本的な環境

次の要因により、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な構造にあるとともに、酪農・乳業の双方が厳しい経営環境に晒されている。

- ① 牛乳乳製品消費の構造的低迷
- ② 国内酪農生産基盤の弱体化
- ③ 国際市場における乳原料調達不安定
- ④ 小売価格の値下げ圧力の強まり

#### (2) 直面する新たな情勢

酪農生産基盤の長期的な停滞、東日本大震災の影響などによって、生乳の需給ひっ迫が改善されない状況が続いており、これが牛乳乳製品の供給不安を構造的なものにしている。

東日本大震災によって発生した原発事故による土壌や飼料、生乳への放射性物質汚染は、生乳及び牛乳乳製品の生産や流通、消費に深刻な影響を与えており、この影響が今後も継続する可能性がある。

さらに、WTO交渉が進展しない状況の中で、TPP問題に象徴されるような、新たな自由貿易をめぐる動きが顕在化している。

#### (2) 直面する新たな情勢

これらの構造的な環境変化に加え、特に最近にあっては、酪農生産基盤の停滞が長期化することに加え、東日本大震災による酪農経営への影響もあって、国内の牛乳乳製品需要を国内の生乳供給が賄えない需給ひっ迫状況が続いており、これが牛乳乳製品の供給不安を構造的なものにしている。

また、昨年3月の東日本大震災及びそれによって発生した原発事故は、ミルクサプライチェーンの全体に依然大きな影響を与え続けている。特に原発事故による土壌や飼料、生乳への放射性物質汚染は、生乳及び牛乳乳製品の生産や流通、消費に深刻な影響を与えており、安全・安心を確保するための業界関係者による懸命な取り組みが続けられているが、依然、十分な生活者の信頼を得られていない状況にあり、これが、今後の牛乳乳製品の流通や消費に継続的な影響をもたらす可能性がある。

さらに、WTO交渉が進展しない状況の中で、TPP問題に象徴されるように、新たな自由貿易をめぐる動きが顕在化している。

### 2 酪農乳業の課題と対応

最近の情勢に対処し、わが国酪農乳業の持続的な発展を目指して行くためには、以下のような課題に取り組むことが必要である。

#### (1) 基本的な課題への対応

市場の変化や酪農生産基盤の弱体化などの酪農乳業をめぐる基本的な課題については、生活者の期待に応え、将来にわたり安全で安心できる国産牛乳乳製品を安定して供給し続けるようにする観点から、持続可能で競争力のある産業構造を構築するため、以下のような取り組みを推進することが重要である。

#### 要旨

#### 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

食品市場の構造的変化や生活者の食品の安全・安心への要求の高まりに適切に対応するためには、個別の産地や企業の取り組みに加え、酪農乳業が、牛乳乳製品の価値向上や安全・安心の確保を図るための戦略的取り組みを共同で推進していくことが重要。

#### (1) 酪農乳業をめぐる基本的な環境

最近のわが国の酪農乳業は、①少子高齢化や食生活の成熟化等による食品市場の構造変化、所得減少による購買力低下等を背景とした牛乳乳製品消費の低迷、②酪農家の高齢化、規模拡大の制約、国際的な需給ひっ迫による飼料価格の高値安定基調等を背景とした酪農生産基盤の弱体化、③長期化する景気の低迷の中で食品小売業の競争激化や牛乳製造設備の過剰等を背景とした小売価格の値下げ圧力の強まり、④国際的な需給ひっ迫による海外からの乳原料調達の不安定などの多様な要因によって、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な状況にあるとともに、酪農・乳業の双方が厳しい経営環境に晒されている。

#### 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

国産牛乳乳製品の自給率が7割に満たず、乳原料のかなりの部分を不安定な国際市場へ依存している現状を踏まえ、国内酪農の生産基盤の安定強化を図っていくために、意欲ある酪農生産者が安心して経営に取り組んで行けるような環境整備を、酪農乳業が連携して行なっていくことが必要。

#### 生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための取り組み

牛乳乳製品需要が短期間で変動しやすく、一方、生乳生産は乳牛の泌乳生理の特徴から極めて硬直的であり、また輸入乳製品の国際市場が従来になく不安定であることから、牛乳乳製品の安定供給を図るために、酪農乳業が連携して、適切な需給調整に取り組むことが重要。

#### ミルクサプライチェーンの持続性を確保する取り組み

食品流通における生産者・メーカーと小売流通業とのパワーバランスが大きく変化しているなかで、生産・製造・流通・消費が共存できる適正な関係性を確保しつつ、牛乳乳製品のサプライチェーンの持続的な安定性を確保するため、季節的な需要の変化に対応した弾力的な需給調整や適正な乳業施設の再配置などの取り組みを、酪農乳業が連携して推進することが重要。

#### 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

戦後、急速な成長を遂げたわが国における牛乳乳製品の市場は、少子高齢化による人口構造の変化、単身世帯の増加や女性就労人口の増加によるライフスタイルの変化、食品市場の国際化や飽食化による食生活の成熟化など、食生活をめぐる社会変化の中で、明らかな停滞・減少局面に突入している。

また、BSEや口蹄疫、食中毒事件や誤認表示、放射性物質汚染などの問題が起こる中で、生活者の食品の安全・安心に対する関心や要求がこれまでになく高まっている。

こうした食生活をめぐる環境の変化に適切に対応するため、個別の産地や企業による取り組みに加え、食生活の変化に対応した新たな牛乳乳製品の価値向上戦略や安全・安心の取り組みを、酪農乳業が共同で推進していく。

#### 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

酪農乳業の存立は、国内の酪農生産基盤と国産牛乳乳製品の市場基盤に強く規定されている。特に、国産牛乳乳製品の自給率が7割に満たず、乳原料のかなりの部分を不安定な国際市場への依存しているわが国にあっては、国内酪農の生産基盤の安定が特に重要な課題である。しかし、最近におけるわが国の酪農生産基盤は、都府県の生乳生産がピーク時より100万トン以上も減少し、これまで順調な成長を遂げてきた北海道においても、従来のような成長トレンドを継続することが困難と思われる。

こうしたことから、わが国の酪農乳業の安定的な発展を継続していくため、意欲ある酪農生産者が安心して生乳生産に取り組んで行けるような環境整備など、国内酪農の生産基盤の安定強化を図っていく取り組みを、酪農乳業が連携して推進する。

#### 生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための取り組み

牛乳乳製品のサプライチェーンの特徴はその全過程においてチルド流通が不可欠であり、製品の在庫可能期間が他食品に比べ極めて短いということである。したがって、産業全体の経済効率性を高めるためには、需要の短期的な変動に対応させた供給調整が望ましいが、一方で、国産牛乳乳製品の供給を強く規定する生乳生産が、乳牛の泌乳生理の特徴から極めて硬直的であり、輸入乳製品の国際市場も、最近のBRICS等における需要の急増やオセアニアの供給不安などで、今後、従来になく不安定になることが予想されている。また牛乳乳製品は、その栄養的食品的な特性から、幅広い食品原料や料理食材として利用されており、酪農乳業の産業的なすそ野は他の食品に比較して極めて広い。

これらを踏まえ、生活者や食品産業に対して安定的に牛乳乳製品を供給するため、適切な生乳及び牛乳乳製品の需給調整の取り組みを、酪農乳業関係者が連携して推進する。

#### ミルクサプライチェーンの持続性を確保する取り組み

食品小売流通業の再編(寡占化、多業態化)と商品のPB化等の進展、その一方で食品の消費停滞と生産設備の過剰などを背景にして、食品流通における生産者・メーカーと小売流通業のパワーバランスは大きく変化している。そうしたなかで、乳業の主力商品である飲用牛乳類は、家庭内消費が多く購買頻度も高い商品特性であるために、店頭で「客寄せ商品」と位置づけられ、厳しい低価格競争に巻き込まれる状況が続いており、これが酪農乳業にとって、近年、大きな課題となってきた。なお、この課題は、景気後退による所得低下によって生活者の購買力が弱まっている状況の中で、さらに深刻さを増している。

こうしたことから、牛乳流通における各レベルのパワーバランスを適正に確保しつつ、牛乳乳製品のサプライチェーンの持続的な安定性を図るため、需要の変化に弾力的に対応した需給調整や適正な乳業施設の再配置などの取り組みを、酪農乳業が連携して推進する。

## (2) 直面する課題と対応

震災による被災や原発事故の様々な影響を克服するとともに、生乳需給及び牛乳乳製品の市場基盤を安定・強化していくなど、直面する課題に対して、次のように取り組むことが重要である。

### 要旨

#### 的確な需給調整対策の推進

需給ひっ迫状況が続くなかで、牛乳乳製品の需要喪失が起らないようにするため、生乳生産基盤強化への取り組みの具体化、牛乳乳製品の安定供給及び的確な需給対応を、酪農乳業が一体で推進することが必要。

#### 放射性物質問題への適切な対応

放射性物質汚染が、牛乳乳製品の消費等に深刻な影響を与えている状況などを踏まえ、生活者の信頼を確保するための適切なリスク管理、並びに業界の取り組み情報を適切に提供などの活動を、酪農乳業が連携して推進することが重要。

#### T P P 問題等への対応

T P P がわが国酪農乳業に与える影響の深刻さを踏まえ、政府の交渉や他産業の対応などの動向等を注視しつつ、T P P 等の影響について検証を行い、酪農乳業関係者での情報の共有化を図ることが重要。

## 的確な需給調整対策の推進

平成24年度の生乳及び牛乳乳製品の需給は、牛乳等向け生乳需要が従来の減少基調に回帰するものの、酪農生産基盤の長期的停滞や東日本大震災による酪農経営への影響もあって、依然ひっ迫状況が続くと見込まれており、これが牛乳乳製品の供給不安を構造的なものにしている。こうした状況を踏まえ、牛乳乳製品の需要喪失が起らないようにするため、生乳生産基盤強化への具体的な取り組みを共同で促進するとともに、政府及び酪農乳業が一体となった牛乳乳製品の安定供給及び的確な需給対応を推進する。

## 放射性物質問題への適切な対応

東日本大震災によって発生した原発事故による土壌や飼料、生乳への放射性物質汚染が、牛乳乳製品の生産や流通、消費に深刻な影響を与え続けている状況に適切に対応し、牛乳乳製品の安全・安心に対する生活者の信頼を確保するため、酪農乳業による連携した適切なリスク管理の取り組みを推進するとともに、酪農乳業による取り組み状況、並びに飼料・生乳・牛乳乳製品に係る放射性物質の残留や移行、健康への影響等に関する情報をわかりやすく提供するなどの活動を、酪農乳業が連携して推進する。

## T P P 問題等への対応

W T Oドーハ・ラウンドが行き詰まりを見せ、F T AやE P Aを軸とした新たな貿易自由化の動きが顕在化しているなかで、より包括的で自由化度の高いT P Pへの参加が大きな政治問題となっている。こうした動きを踏まえ、酪農乳業団体においては、T P P がわが国酪農乳業に深刻な影響を与える可能性が強いことから、その参加に反対を表明しているところであるが、今後は、政府の交渉や他産業の対応などの動向等を注視しつつ、必要な対応を行うとともに、T P P 参加等によって更なる貿易自由化が進んだ場合の影響について精緻な予測と検証を行い、酪農乳業関係者での情報の共有化を図る。

## (1) 災害等危機管理対策事業

本事業については、放射能問題への対応を中心に、平成23年度に実施した震災復興再生対策特別事業を衣替えして、主に次の事業を実施する。

### 要旨

#### 災害等関連情報提供事業

放射性物質問題へ適切に対処するため、「放射性物質対策連絡会」を適宜開催するとともに、専門家で組織する「放射能問題プロジェクト」を設置し、放射性物質汚染に係るエビデンス情報の集積・提供、風評や健康への影響についての生活者の誤解の改善などを図る情報提供活動などを積極的に推進。

#### 災害等支援環境整備事業

生乳及び牛乳乳製品の放射性物質汚染を防止するために適切な対応を行う観点から、安全・安心を確保する上で必要な放射性物質の検査及び検査体制の整備等の酪農乳業による連携した取り組みを支援する。

#### 災害等関連情報提供事業

生乳及び牛乳乳製品に係る放射能物質問題への適切な対応を推進する「放射性物質対策連絡会」の開催、放射性物質汚染に係るエビデンス情報の集積・提供、風評や健康への影響についての生活者の誤解の改善、生活者との適切なリスクコミュニケーションなどを図るWEBサイトを活用した情報提供活動などを積極的に推進する。特に、飼料・生乳・牛乳乳製品に係る放射性物質の残留・移行や健康への影響に関する国内外のエビデンス等について、情報を収集・整理するため、専門家で組織する「放射能問題プロジェクト」を設置し、業界関係者に不断に情報を提供する。

#### 災害等支援環境整備事業

新たな食品中における放射性物質に係る基準値を踏まえ、生乳及び牛乳乳製品の放射性物質汚染を未然に防止するための適切な対応を、酪農乳業が連携して行うため、安全・安心を確保する上で必要な放射性物質の検査及び検査体制の整備等を促進する業界関係者のリスク管理のための取り組みを支援する。

## (2) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業

ミルクサプライチェーンの安定を図る観点から、生乳及び牛乳乳製品の生産・需給調整・価格形成等の流通全般にわたる酪農乳業の共通課題に対応するため、【別添1】平成24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の基本的な進め方について〔平成23年度第4回需給取引専門部会決定・平成24年1月16日開催〕等を踏まえ、主に次の事業を実施する。

### 要旨

#### 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

- ア 生乳及び牛乳乳製品に係る需給見通しの適正化、質の高い需給情報の提供、生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための業界の共同の取り組みの推進。(生乳需給安定対策事業)
- イ ポジティブリスト制度に対する取り組みへの支援強化、業界の取り組みが適切なものであることを検証するための生乳中の動薬等の定期的な残留検査の実施。(ポジティブリスト対応推進事業)
- ウ 生乳検査の精度を担保するための外部精度管理の促進及び認証制度の推進、生乳検査技術者の相互研鑽活動の促進。(生乳検査精度向上対策事業)

#### 課題解決情報提供事業

酪農生産基盤の安定・強化、T P P 問題等への対応などに係る共通課題への取り組みを具体的に推進するための議論や学習・研究の場の設定、分析や検証などの実施。

#### 活動運営管理事業

- ア 事業に必要な調査及び情報収集・提供(調査情報収集事業)
- イ 関係者の意見調整を行うための委員会等の開催。(専門部会等組織活動事業)

#### 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

酪農乳業界が、国民に対して、安全で安心な牛乳乳製品を安定的に供給する観点から、以下の事業を実施する。

- ア 生乳及び牛乳乳製品に係る需給見直しを行うことにより、生乳生産者が実施する生乳計画生産を支援するとともに、生乳及び牛乳乳製品の需給混乱を未然に防止するための酪農乳業関係者による共同の取り組みを推進する。特に需給見通しの公表の時期や頻度を、飲用牛乳類の需要期、乳製品の需要期、余乳発生時期などの需給の節目を想定して適正化するとともに、需給の背景にある各種要因などについて質の高い情報の提供に努める。(生乳需給安定対策事業)
- イ 生乳及び牛乳乳製品の安全・安心に係る国民の信頼を確保するため、ポジティブリスト制度に対する酪農乳業の取り組みを促進するとともに、その取り組みが機能しているかどうかを確認する観点から、生乳中における動物用医薬品等の残留検査を定期的実施する。特に、酪農家が実施する「牧場段階での記帳記録の徹底」及び「動薬等利用実態の把握」等の取り組みへの支援を強化する。(ポジティブリスト対応推進事業)

## 平成24年度の事業計画

平成24年度における事業については、わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題に適切に対応するとともに、「平成24年度の事業計画の基本的な考え方について〔平成23年度第4回理事会決定・平成24年1月20日開催〕等を踏まえ、次の事業を実施するものとする。

### 1. 平成24年度事業の位置づけ

平成24年度の事業計画の推進に当たっては、次の点に留意する。

- 改革の方向性を実現するための事業推進体制を整備し、新たな事業が本格的に開始できるようにする。
- わが国酪農乳業をめぐる諸課題への取り組みにしっかりと貢献できるようにする。
- 平成23年度における事業推進上の課題の改善に努める。

- 各専門部会及び委員会等で検討されてきた24年度事業の取り組み方向の内容を具体的に盛り込む。
- 新公益法人への移行作業を完了する。

### 2. 平成24年度事業の主な内容

平成24年度においては、次の5つの事業項目について、以下の主な内容で事業を推進する。

- (1) 災害等危機管理対策事業
- (2) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業
- (3) 牛乳乳製品普及関連事業
- (4) 広報関連事業
- (5) 総務関連事業(法人化移行等に係る重点事業を特記)



ウ 生乳の成分に係る経済評価の客観性を高める観点から、外部精度管理への取り組みの促進、生乳検査の精度を担保するための認証制度を推進するとともに、生乳検査技術の高度化を図るために生乳検査技術者の相互研鑽活動を促進する。(生乳検査精度向上対策事業)

#### 課題解決情報提供事業

上記(1)の事業のほか、生乳生産基盤の安定・強化及び飲用牛乳のサプライチェーンのパワーバランスが適正に確保されるようにするための対策などの共通課題に関する酪農乳業の連携した取り組みを推進するため、共通課題の解決に向けた議論や学習・研究の場を設定する。

特に、酪農生産基盤の安定強化を図るための取り組みの具体化を促進するとともに、T P Pなどの新たな貿易自由化の流れがわが国酪農乳業に及ぼす影響の分析などを重点的に推進する。

#### 活動運営管理事業

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の適正かつ効率的な運営を図るため、以下の事業を実施する。

ア 生乳及び牛乳乳製品の需給に係る精緻な分析及び業界のニーズに対応して多様な情報を提供するため、必要な調査及び情報収集を行う。(調査情報収集事業)

イ 酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整を行う専門部会等の組織活動を機能的に推進する。(専門部会等組織活動事業)

#### (3)牛乳乳製品普及関連事業

わが国における牛乳乳製品の消費の維持・拡大及び酪農乳業と生活者との信頼関係の強化を図っていく観点から、牛乳乳製品の価値向上に繋がる情報を、健康科学分野・社会文化分野・食育分野の専門家で構成して設置する外部組織「乳の学術連合」と連携しながら、生活者に「伝わり易く解り易い表現」として開発し、これを業界関係者及びミルクインフルエンサーに提供していく。

このため、【別添2】平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の基本的な進め方について(平成23年度第3回普及専門部会決定・平成24年1月17日開催)及び【別添3】普及関連事業における価値向上戦略(24~26年度)のコミュニケーションプラン(平成23年度第4回普及専門部会決定・平成24年2月7日開催)等を踏まえ、主に次の事業を実施する。

#### 要旨

##### 牛乳乳製品健康科学情報事業

健康科学分野の研究者で組織する「牛乳乳製品健康科学会議」の活動を通して、以下の事業を実施する。  
ア 牛乳乳製品の「栄養及び健康に係る機能」に関する情報の整理、新たな知見の開発や整備を図るため、専門家に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報の収集、既存研究の再評価を実施。(健康科学情報開発整備事業)

イ 上記アの活動を推進するための研究会活動を支援するとともに、活動成果を発表・評価するフォーラムの開催。(健康科学会議活動事業)

##### 牛乳食育事業

食育分野の研究者や優れた実践者で組織する「牛乳食育研究会」の活動を通して、以下の事業を実施する。

ア 牛乳を活用した食育のための新たな啓発資料等の情報開発や学習プログラムの研究、整備・活用を促進。(牛乳食育情報開発整備事業)

イ 上記アの活動を推進するための研究会活動を支援。(牛乳食育研究会活動事業)

##### 牛乳乳製品価値向上活動事業

社会文化分野の研究者で組織する「乳の社会文化ネットワーク」の活動を通して、以下の事業を実施する。

ア 牛乳栄養の持つ家計での経済効果、牛乳が日本人の栄養や健康に果たしてきた歴史的役割など、牛乳乳製品の多様な社会的文化的価値に係る情報の開発や整備を図るため、専門家に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報の収集を実施。(乳の社会文化価値情報開発整備事業)  
イ 上記アの活動を推進するための研究会活動を支援するとともに、活動成果を発表・評価するフォーラムの開催。(乳の社会文化ネットワーク活動事業)

##### インフルエンサー情報活動事業

本事業で収集・開発・整備された価値情報を活用して、医師、栄養士、学校教諭等のミルクインフルエンサーが行う生活者への情報提供活動を支援し促進するため、以下の事業を実施する。

ア 医師を対象にした学会セミナー、専門誌への情報掲載、医師向け啓発資料、WEBサイト等での情報提供(医療関係者向け情報提供事業)

イ 栄養士を対象にした、日本栄養士会等との連携による、セミナー、専門誌への情報掲載、栄養士向け啓発資料、WEBサイト等での情報提供(栄養関係者向け情報提供事業)

ウ 学校教諭等を対象にした、全国学校栄養士協議会等との連携による、セミナー、専門誌への情報掲載、栄養教諭向け教材・啓発資料、WEBサイト等での情報提供(学校関係者向け情報提供事業)

##### 業界関係者向け情報活動事業

牛乳乳製品の価値情報を、業界関係者が効果的に活用できるようにするため、以下の事業を実施する。

ア 価値情報を、牛乳販売店、牧場や工場の見学、生活者イベント等の利用場面別に活用し易い形で開発・整備して、業界関係者に提供。(業界向け情報開発整備事業)

イ 上記アで開発・整備された情報の活用を促進するためのセミナー等の開催。(業界向け情報提供事業)

##### 学校給食牛乳飲用定着事業

学乳制度の本来の在り方や酪農乳業の共同の取り組みについての検討及び学乳事業に係る要請等を事業実施者が連携して行えるようにするための「学乳問題特別委員会」の開催。並びに、学乳事業者のH A C C Pに準じた衛生管理水準に係る助言事業への支援。

##### 活動運営管理事業

ア 事業戦略の設定、事業の検証を行うための生活動向等の調査、情報利用実態等の調査を実施。(戦略設定・調査等情報収集事業)

イ 事業に対する関係者の意向の反映、意見調整を行うための専門部会等の開催。(専門部会等組織活動事業)

ウ 地域普及組織における価値情報の活用、地域普及組織及びその事業の在り方等に関する議論の促進。(地域普及組織支援事業)

##### 「牛乳の日」「牛乳月間」の取り組み

「牛乳の日」「牛乳月間」については、酪農乳業が推進する生活者とのコミュニケーション活動の共通の起点となるよう、関係団体や企業でそれぞれに可能な方法で、6月1日及び6月期に取り組む。なお、「Jミルク」では、同時期にセミナーなどの活動を極力多く実施し、併せて、業界内の活動状況を集約してメディア向け広報活動を行う。

##### 牛乳乳製品健康科学情報事業

生活者が牛乳乳製品を選択する場合に影響を与えている多様な牛乳乳製品の「栄養及び健康に係る機能」(以下、「栄養健康機能」)等に係る健康科学情報を収集・開発し、牛乳乳製品の価

値を戦略的に向上させるための基礎情報を整備するため、健康科学分野の研究者で組織される「牛乳乳製品健康科学会議」を新たに設置し、以下の事業を実施する。

ア 生活者の食生活実態に即して、現場の診療医や栄養士などがより実践的に活用できる情報の整理、新たな知見の開発や整備を図るため、医学及び栄養学などの研究者等に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報の収集や既存研究の再評価を行う。(健康科学情報開発整備事業)

イ 上記アの活動を推進するための牛乳乳製品健康科学会議の活動を支援するとともに、新たな知見や優れた研究などの成果を発表したり評価したりする場として牛乳健康科学フォーラムを開催する。(健康科学会議活動事業)

ウ なお、「栄養健康機能」については、生活者の食生活に係る調査結果を踏まえ、当面する3年間(24~26年度)骨強化・骨粗鬆症予防機能、リラックス安眠機能、生活習慣病予防機能、免疫力調節機能に絞り込む。

##### 牛乳食育事業

日本人の牛乳飲用習慣の定着を図るため、牛乳をテーマにした食育活動が、学校給食等の実践的な課題を踏まえて、より効果的に推進されるよう、食育分野の研究者や優れた実践を行なっている学校教諭で組織される「牛乳食育研究会」(現在の「食育における牛乳活用モデル教材研究会」を発展的に解消し衣替えする予定)を設置し、以下の事業を実施する。

ア 学校給食における牛乳の飲用・利用に対する学校及び家族の理解促進、子ども達の飲み残しの改善、成人になってからの飲用習慣の継続を促進するため、子ども達の食生活実態及び学校教育の新しい流れ、家族の意識等を踏まえつつ、牛乳を活用した食育のための新たな啓発資料等の情報開発や学習プログラムの研究・開発、整備・活用促進を行う。(牛乳食育情報開発整備事業)

イ 上記アの情報開発等の活動を推進するための研究会活動を支援する。(牛乳食育研究会活動事業)

##### 牛乳乳製品価値向上活動事業

生活者による牛乳乳製品の価値認識や消費行動が乳の文化的価値や酪農乳業の社会的価値などへの理解と密接に結びついていること、食生活の多様化・成熟化が進む中で牛乳乳製品の文化的定着が重要であることを踏まえ、乳の社会的文化的価値に係る情報の収集・研究・開発・整備するため、研究者で組織する「乳の社会文化ネットワーク」を設置して、以下の事業を実施する。

ア 牛乳栄養の持つ家計での経済効果、牛乳乳製品が日本人の栄養や健康に果たしてきた歴史的役割など、日本人の食生活における牛乳乳製品の多様な社会的文化的価値を分析・評価し、情報を開発・整備するため、社会科学系及び人文科学の研究者等に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報を収集・整備する。(乳の社会文化価値情報開発整備事業)

イ 上記アの活動を推進するための乳の社会文化ネットワークの活動を支援するとともに、新たな知見や優れた研究などの成果を発表したり評価したりする場として乳の社会文化フォーラムを開催する。(乳の社会文化ネットワーク活動事業)

### インフルエンサー情報活動事業

牛乳乳製品健康科学情報開発整備事業、牛乳食育事業、牛乳乳製品価値向上活動事業等で収集・開発・整備された価値情報を活用して、医師、栄養士、学校教諭等のミルクインフルエンサーが、主に母親等に対して、牛乳乳製品の価値情報を訴求することを支援し促進するため、以下の事業を実施する。

- ア 主に小児科医、産婦人科医、高齢者医療等を行う医師を対象に、関連する学会でのセミナー、関係する専門誌への情報掲載、医師のため啓発資料、WEBサイトやソーシャルメディアでの情報提供を推進する。(医療関係者向け情報提供事業)
- イ 主に保健所、病院、福祉施設の栄養士を対象に、日本栄養士会等と連携して、セミナー、関係する専門誌への情報掲載、栄養士のための啓発資料、WEBサイトやソーシャルメディアでの情報提供を推進する。(栄養関係者向け情報提供事業)
- ウ 主に栄養教諭、養護教諭を対象に、全国学校栄養士協議会等と連携して、セミナー、関係する専門誌への情報掲載、栄養教諭等のための教材及び啓発資料、WEBサイトやソーシャルメディアでの情報提供を推進する。(学校関係者向け情報提供事業)

### 業界関係者向け情報活動事業

牛乳乳製品の価値情報を、業界関係者がそれぞれに推進する生活者等とのコミュニケーション活動で効果的に活用できるようにするため、以下の事業を実施する。

- ア 牛乳乳製品の栄養健康機能、乳の文化や酪農乳業の産業的意義などに関する価値情報を、牛乳販売店、牧場見学・体験学習、乳業工場見学、生活者イベント、小売業からの照会等の活用場面別に開発・整備し、業界関係者に提供する。(業界向け情報開発整備事業)
- イ 上記アで開発・整備された情報の活用を支援・促進するため、業界向けのセミナーなどを開催する。(業界向け情報提供事業)

### 学校給食牛乳飲用定着事業

学校給食における牛乳利用の定着・拡大の観点から、制度の本来の在り方や酪農乳業の共同の取り組みについて検討をすすめるとともに、学乳に関連する補助事業や政府予算に係る要請について、実際の事業実施者が相互に連携して行えるような環境づくりを推進するため、学乳問題特別委員会を開催する。

また、学校給食牛乳供給業者のHACCPに準じた衛生管理水準を確保するための専門家による助言活動を支援する。(学乳安定供給推進事業)

### 活動運営管理事業

牛乳乳製品普及関連事業の適正かつ効率的な運営を推進するため、以下の事業を実施する。

- ア 業界関係者に対して牛乳乳製品のマーケット情報を不断に提供するとともに、事業戦略の設定、事業の検証などを行うため、牛乳乳製品に係る食生活の実態とその変化等の調査、Jミルクが提供する情報に係るミルクインフルエンサーの利用実態等の調査などを行う。(戦略設定・調査等情報収集事業)
- イ 酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整、乳の学術連合の活動内容の調整等を行う専門部会・委員会・運営委員会等の組織活動を機能的に推進する。(専門部会等組織活動事業)

ウ 業界全体の普及活動の相乗効果を高めるため、賛助会員である各都道府県の普及組織においても、Jミルクが開発し提供する普及関連情報の活用が行われるように働きかけるとともに、地域普及組織におけるJミルク事業との連携の在り方、地域普及組織の今後の組織や事業の在り方等について、それぞれの地域での議論を促進しつつ、可能な組織についてはさらに連携を強化していく。(地域普及組織支援事業)

### 「牛乳の日」「牛乳月間」の取り組み

Jミルクが旗振り役となって推進することとなっている「牛乳の日」「牛乳月間」については、酪農乳業が推進する生活者コミュニケーション活動の共通の起点となるようすることを、関係者で確認の上、6月1日及び6月期において、関係団体や企業でそれぞれに可能な方法で取り組むものとする。

なお、Jミルクでは、同時期にセミナーなどのミルクインフルエンサー向け活動を極力多く実施し、併せて、業界内の活動状況を集約して、対メディア向け広報活動を行う。

### (4) 広報関連事業

今後は、酪農乳業における連携した共同の取り組み及び牛乳乳製品の価値情報などについて、メディアに対して、積極的かつ統一的に発信していくことが、特に重要である。

また、Jミルク事業についても、会員である業界関係者に、広く情報を公開していくことが重要である。

こうしたことを踏まえ、メディア向け及び業界関係者向け広報活動について、以下の事業を実施する。

なお、全体の事業に共通して行われるべき広報活動については、総務管理部門に、総合的な視点で担当し推進する体制を構築する。

### 要旨

#### メディア広報対策事業

業界関係メディア、食生活関係メディア等に対する広報対策について、以下の事業を実施する。

- ア 酪農乳業の共同の取り組み及び新たに開発・整備された牛乳乳製品の価値情報を発信するため、メディアセミナーなどを開催。(メディアセミナー開催事業)
- イ 価値情報等を効率的にメディアに提供するためのメディアニュース等の発行。(メディア向け情報提供事業)

#### WEBサイト運営事業

Jミルクの各種情報について、WEBサイト及びソーシャルメディアを活用して、ミルクインフルエンサー、業界関係者等に効率的に提供する。また、ミルクインフルエンサーを育成するための「ミルクティーチャー・ライセンスシステム」を、「乳の学術連合」と協力して運営する。

#### 業界向け広報対策事業

会員である業界関係者に対して、事業の内容や事業運営の状況を広く周知するため、Jミルクレポートなどを発行。また、ミルクカレンダー等の会員が推進する事業を支援する。

#### メディア広報対策事業

酪農乳業関係及び食生活関係等のメディアを対象に、以下の事業を実施する。

- ア 酪農乳業の生産・流通に係る取り組み、新たに収集・開発・整備した牛乳乳製品の価値情報等について、メディアに対して適切かつ広く周知させるため、メディアミルクセミナー、メディアツアー等を実施する。(メディアセミナー開催事業)
- イ 牛乳乳製品の価値情報等を日常的かつ効率的にメディアに提供するため、メディア用ニュース、メディアリリース等を活用した広報対策を推進する。(メディア向け情報提供事業)

#### WEBサイト運営事業

Jミルクの各種情報について、WEBサイト及びソーシャルメディアを活用して、ミルクインフルエンサー、酪農乳業関係者、小売流通業及び乳製品のユーザー、メディア等に、効率的に提供する。

また、Jミルクが提供する価値情報を活用して、一般生活者のコミュニケーションを積極的に推進する「ミルクインフルエンサー」を育成するため、「ミルクティーチャー・ライセンスシステム(仮称)」を、「乳の学術連合」の協力の下に構築し運営する。なお、このため、一般生活者向け情報提供を基本に作られたWEBサイトのリニューアルを行う。(WEBサイト運営事業)

#### 業界向け広報対策事業

Jミルク事業の具体的な内容、事業推進上の課題、事業実施に係る議論の経緯等に関する情報について、会員である業界関係者に広く周知していくため、Jミルクレポートを年4回発行する。また、牛乳販売店等の事業を支援するため、ミルクカレンダーの制作に協力を行う。

#### 活動運営管理事業

広報関連事業の円滑な運営を推進するため、各種制作物及び情報の管理を行う。

### (5) 総務関連事業(特記事項)

#### 要旨

事業改革の方向、新法人への移行、事業の効率化等を踏まえ、「新法人移行プロジェクト」を設置するとともに、新たな事業の確実な推進を図るための業務執行体制の強化、一般社団法人の移行を踏まえた会計システムや事務の改善、業務の内製化等を推進する。

総務関連事業については、特に、次の事業を重点的に推進する。新公益法人制度改革にともなう「一般社団法人」への移行については、平成23年度第3回理事会(平成23年10月20日開催)で既に決定された手順が円滑に推進されるよう、総務広報Gの中に「新法人移行プロジェクト」を設置し、平成24年8月中の新法人移行申請を目指す。

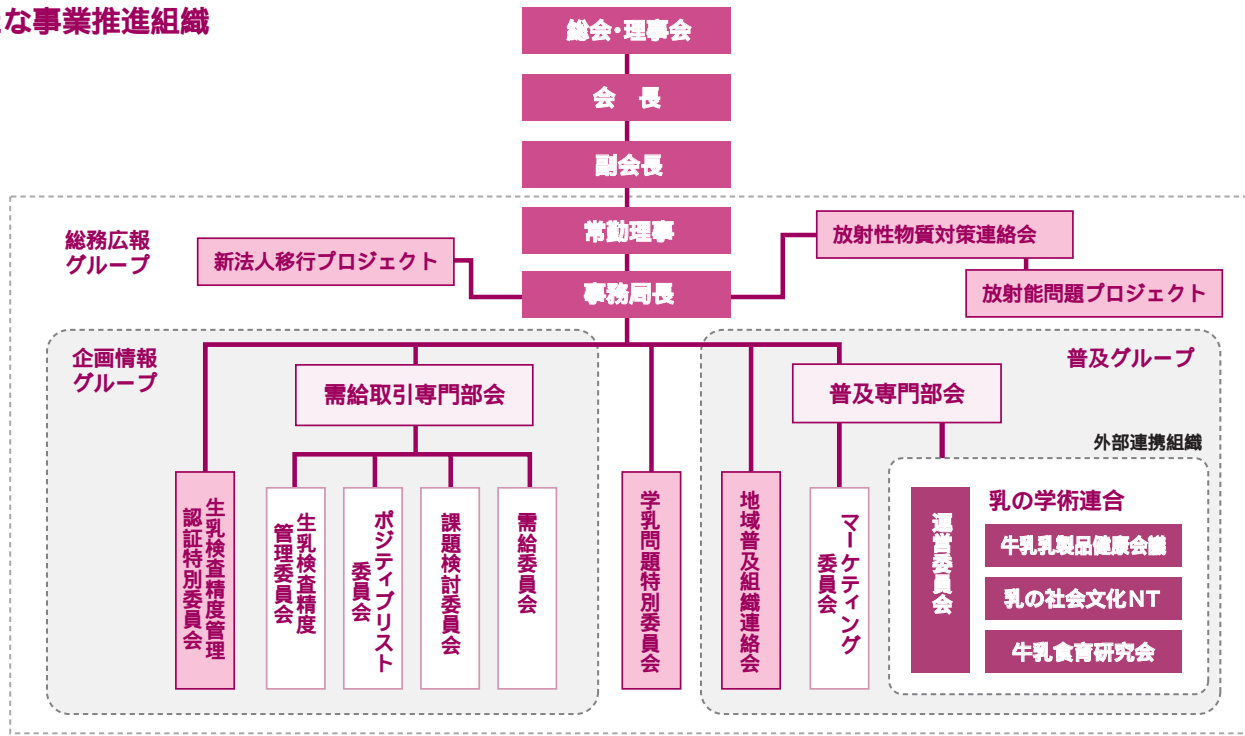
Jミルクの改革方向を踏まえた新たな事業の確実な実行を促進するため、出向者を含めた業務執行体制の強化を図る。新たな事業の円滑かつ効率的な推進、一般社団法人移行に伴う会計システムの変更等を踏まえ、総務及び経理部門における必要な経理・事務手続き等の改善を進める。

Jミルク事業における外部スタッフ・業者の活用については、Jミルク内部におけるノウハウの蓄積、事業のための業務の内製化を図る観点から、優れて専門的な知識や技術を要する場合、業界の外部や生活者からみた情報の信頼性を確保する観点から望ましい場合を基本とする。

### 3. 事業推進組織の追加的な見直し

事業推進組織については、23年度事業を通して改善が必要と思われる課題を踏まえ、①これまで普及専門部会の下部組織として位置づけられていた「地域普及組織連絡会」については、組織問題なども含めた総合的な議論が必要であることから、独立した位置づけにするとともに、②普及専門部会の下部組織であった「健康科学委員会」の機能を外部連携組織である「乳の学術連合」の中の「運営委員会」に移管するなど、次ページの図のように見直す。

新たな事業推進組織



Jミルクにおける年度ごとの事業改革の位置づけと事業の概要

	21~22年度	23年度	24年度	25年度
事業推進組織	旧組織	移行期の組織	新組織	新組織
事業の位置づけ	改革の検討	改革実行の枠組み作り	新たな事業の開始	
流通関連事業	改革方向 継続・強化	計画策定・実行・検証についての委員会組織の役割の明確化 需給見通しの弾力化 動業等の定期検査等ポジティブリスト制度への共同の取り組みの強化 検査精度向上のための認証制度の促進 共通課題の検討	多様な需給情報ニーズへの質の高い対応 酪農生産基盤強化・TTP影響シミュレーションなどの共通の取り組み推進	
普及関連事業	改革方向 選択と集中 (エビデンス訴求を軸にターゲットも絞り込む)	事業戦略の策定 事業推進組織の再編成 メディア・医師・栄養士向け事業は継続 学校栄養士向け事業は一部手直し 学術会議等の外部組織の抜本的見直し	戦略に基づく事業の実行と検証・改善の推進 外部連携組織も含めた事業推進体制の再構築 牛乳乳製品の価値工場のためのミルクインフルエンサー(医師・栄養士・栄養教諭)及びメディアに対する新たなコミュニケーション戦略の推進 牛乳乳製品健康科学会議などの新たな専門家グループ「乳の学術連合」の組織化	地域普及組織の事業再編と連携強化
危機管理事業 広報関連事業		震災復興再生対策事業 会員向け情報提供強化	放射能対策を中心とした事業へ変更 広報体制全般の強化	
総務関連事業			新法人への移行準備	新法人移行

4. 事業効果の評価・検証

事業を客観的に評価し、事業効果の検証を行うようにする観点から、「酪農乳業関係者並びに生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費に重要な社会的影響を与える立場にある人々(ミルクインフルエンサー)に、牛乳乳製品の価値向上及び酪農乳業の共通課題の解決に役立ったり結びついたりする情報を提供する」というJミルクの職務の定義に則し、主に、次の事業目標を設定する。  
生活者の意識の中で、牛乳の相対的価値をどれだけ高めら

れたか。  
医師・栄養士・学校教諭等のミルクインフルエンサー、酪農乳業関係者、メディアの、Jミルク発信情報への注目度合い及び利用状況が、どれだけ高まったり増えたりしたか。  
なお、上記の目標の達成状況を確認するため、定期的な生活動向等に関する調査及び情報利用状況等の調査を実施するものとし、実際の目標の数値化は、24年度当初における調査結果に則して、当面は、平成26年度終了時点での数値目標を設定する。

平成24年度の収支予算

平成24年度の収支予算については、以下の基本的な考え方にに基づき、別添の収支予算書の通りとする。

1. 収入

会費収入は前年度水準とする。  
賦課金収入の基本となる拠出金については、23年度と同額の単価(飲用牛乳等向け生乳1kg当たり5銭、加工向け生乳1kg当たり2銭)とする。

2. 支出

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業、牛乳乳製品普及関連事業、広報関連事業、総務関連事業の基本的な事業支出については、賦課金収入の範囲内で予算を配分する。  
また、災害等危機管理対策事業の推進に必要な財源については、運営基金及び前期繰越金の活用で賄うものとする。

収支予算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	2,170	2,170	0
(2) 賦課金収入	477,400	460,300	17,100
ア. 飲用牛乳製品	352,300	342,000	10,300
イ. 生乳	125,100	118,300	6,800
(3) 補助金収入	13,000	15,000	2,000
ア. 牛乳乳製品消費拡大特別事業補助金	0	0	0
イ. 生乳・牛乳乳製品流通対策推進事業補助金	13,000	15,000	2,000
(4) 受託事業収入	0	0	0
(5) 雑務手数料収入	0	0	0
(6) 雑収入	3,000	2,000	1,000
ア. 受取利息	3,000	2,000	1,000
事業活動収入計	495,570	479,470	16,100
2. 事業活動支出			
(1) 災害等危機管理対策事業支出			
ア. 災害等関連情報提供事業支出	20,910	-	20,910
イ. 災害等支援環境整備事業支出	140,000	-	140,000
災害等危機管理対策事業支出計	160,910	-	160,910
(1) 震災復興再生対策推進特別事業支出			
ア. 復興支援対策事業支出	-	48,000	48,000
イ. 復興再生啓発事業支出	-	89,000	89,000
震災復興再生対策推進特別事業費支出計	-	137,000	137,000
(2) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業費支出			
ア. 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業支出	38,620	43,800	5,180
(ア) 生乳需給安定対策	20,900	30,500	9,600
(イ) ポジティブリスト対応推進	9,000	6,000	3,000
(ウ) 生乳検査精度向上対策	8,720	7,300	1,420
イ. 課題解決情報提供事業支出	12,045	21,300	9,255
(ア) 共通課題解決推進情報交換	3,045	5,100	2,055
(イ) 共通課題検討分析	9,000	-	9,000
(ウ) WEBサイト等業界向け情報提供	-	16,200	16,200
ウ. 活動運営管理事業支出	57,601	61,900	4,299
(ア) 調査情報収集	26,850	25,000	1,850
(イ) 専門部会等組織活動	7,620	6,900	720
(ウ) 直接人件費	23,131	30,000	6,869
生乳及び牛乳乳製品流通関連事業費支出計	108,266	127,000	18,734
(3) 牛乳乳製品普及関連事業費支出			
ア. 牛乳乳製品健康科学情報事業支出	48,290	35,000	13,290
(ア) 健康科学情報開発整備	32,770	32,000	770
① 牛乳健康科学学術研究	19,100	15,000	4,100
② 牛乳健康機能実態調査	6,350	11,000	4,650
③ 牛乳健康科学情報収集整備	7,320	6,000	1,320
(イ) 健康科学会議活動	15,520	3,000	12,520
① 研究会活動	14,540	-	14,540
② 健康科学フォーラム	980	0	980

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
イ.牛乳食育事業支出	11,800	-	11,800
(ア)牛乳食育情報開発整備	8,600	-	8,600
(イ)牛乳食育研究会活動	3,200	-	3,200
ウ.牛乳製品価値向上活動事業支出	19,892	55,000	35,108
(ア)乳の社会文化価値情報開発整備	11,500	5,000	6,500
①乳の社会文化価値学術研究	7,700	1,000	6,700
②乳の社会文化価値情報収集整備	3,800	4,000	200
(イ)乳の社会文化NT活動	8,392	-	8,392
①研究会活動	4,992	-	4,992
②乳の社会文化フォーラム	3,400	-	3,400
(ウ)メディア広報対策	-	19,000	19,000
(エ)WEBサイト等各種情報提供	-	31,000	31,000
(オ)牛乳の日・牛乳月間活動	-	0	0
エ.インフルエンサー情報活動支出	42,157	28,000	14,157
(ア)医療関係者向け情報提供	15,780	8,000	7,780
(イ)栄養関係者向け情報提供	13,002	20,000	6,998
(ウ)学校関係者向け情報提供	13,375	-	13,375
オ.業界関係者向け情報活動支出	5,680	-	5,680
(ア)業界向け情報開発整備	3,600	-	3,600
(イ)業界向けセミナー開催	2,080	-	2,080
カ.学校給食牛乳飲用定着事業支出	6,230	30,000	23,770
(ア)飲用定着促進情報開発整備	-	5,500	5,500
(イ)学校栄養士・教諭等向け情報提供	-	18,000	18,000
(ウ)学校乳安供給推進	6,230	6,500	270
キ.活動運営管理事業支出	52,994	55,700	2,706
(ア)戦略設定・調査等情報収集	21,800	29,500	7,700
(イ)専門部会等組織活動	5,068	6,800	1,732
(ウ)地域普及組織支援	2,300	2,300	0
(エ)直接人件費	23,826	17,100	6,726
牛乳製品普及関連事業費支出計	187,043	203,700	16,657
(4)広報関連事業費支出			
ア.メディア広報対策支出	15,570	-	15,570
(ア)メディアセミナー開催	8,830	-	8,830
(イ)メディア向け情報提供	6,740	-	6,740
イ.WEBサイト運営支出	16,600	-	16,600
ウ.業界向け広報対策支出	24,010	-	24,010
エ.活動運営管理事業支出	18,089	-	18,089
(ア)各種情報管理活動	3,360	-	3,360
(イ)直接人件費	14,729	-	14,729
広報関連事業費支出計	74,269	-	74,269
(5)管理費支出			
ア.役員報酬支出	21,200	21,200	0
イ.給料手当支出	19,325	22,000	2,675
ウ.退職給付支出	0	1,600	1,600
エ.福利厚生費支出	4,500	4,500	0
オ.会議費支出	4,150	4,150	0
カ.旅費交通費支出	3,500	3,800	300
キ.通信運搬費支出	1,650	2,030	380
ク.消耗什器備品支出	2,300	2,800	500
ケ.消耗品費支出	2,280	2,000	280
コ.印刷製本費支出	500	500	0
サ.光熱水本料費支出	500	600	100
シ.賃借料支出	21,600	18,000	3,600
ス.諸謝金支出	1,500	840	660
セ.新聞図書費支出	2,100	2,100	0
ソ.交際費支出	900	900	0
タ.集金手数料支出	9,548	9,210	338
チ.消費税支出	0	4,500	4,500
ツ.雑支	2,000	1,000	1,000
管理費支出計	97,553	101,730	4,177
事業活動支出計	628,041	569,430	58,611
事業収支差額	132,471	89,960	42,511

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
Ⅱ投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入			
ア.運営基金引当資産取崩収入	64,500	0	64,500
イ.退職給与引当資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	64,500	0	64,500
2.投資活動支出			
(1)特定資産取得支出			
ア.運営基金引当資産取得支出	0	0	0
イ.退職給与引当資産取得支出	4,777	4,100	677
(2)固定資産取得支出			
ア.什器備品支出	0	1,300	1,300
投資活動支出計	4,777	5,400	623
投資活動収支差額	59,723	5,400	65,123
Ⅲ財務活動収支の部			
1.財務活動収入			
(1)借入金収入			
ア.短期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2.財務活動支出			
(1)借入金返済支出			
ア.短期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ予備費支出	30,000	30,000	0
当期収支差額	102,748	125,360	22,612
前期繰越収支差額	164,950	200,310	35,360
次期繰越収支差額	62,202	74,950	12,748

(注)Ⅰ、収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」に示された様式で作成  
2、短期借入は予定しない

今後のスケジュール 平成24年4月1日～平成24年6月30日までの会議・行事の開催予定を掲載致します。

	開催日	場 所	内 容	講 師(敬称略)
乳の社会文化NT設立総会	4月8日	サンケイプラザ	設立総会及び記念パーティ	
第1回酪農乳業セミナー	4月20日	時事通信ホール	消費者のリスク認知と信頼	中谷内一也
			消費者とのキズナづくり～酪農乳業への提言～	阿南 久
第5回食育における牛乳活用モデル研究会	4月28日			
第1回理事会	5月17日	Jミルク会議室	通常総会の招集、附議事項、定款変更(案)の承認	
通常総会	5月29日	KKRホテル東京 瑞宝	平成23年度決算承認、定款変更(案)の承認	
第2回理事会		KKRホテル東京 葵	常勤役員報酬の承認	
「乳の学術連合」共催シンポジウム	6月1日		「いま一度、乳の価値を考える！」	
メディアミルクセミナー	6月13日	大手町サンケイプラザ	熱中症予防と牛乳	能勢 博
栄養士会セミナー	6月24日	大阪		
老年医学会ランチョンセミナー	6月30日	東京		

上記は予定であり、日時場所講師等変更する場合があります。

## 編集 後記

本年度より、年度内に臨時総会を開催し、次年度の事業計画と収支予算を承認いただくことで、切れ目なく事業推進できる仕組みに変更しました。これにより、「Jミルクレポート」にも23年度中に次年度24年度の事業計画並びに収支予算を掲載できることで、皆様のご理解を図り事業を円滑に進めていけるのではと考えております。

今回、「Jミルクレポート」に関する皆様のご意見、ご要望をお聞きするアンケートを実施します。「Jミルクレポート」の内容について、率直に皆様からの「声」をお聞きしたいと思います。それを、今後の「Jミルクレポート」に活用させていただきますので是非、ご記入後、F a xいただきますようお願いいたします。(T.N)